

平成30年度版

男女共同参画の推進に関する 年次報告書



潟上市

平成30年度版男女共同参画の推進に関する年次報告書について

この年次報告書は、「潟上市男女共同参画推進条例（平成18年3月28日施行）」第14条に基づき、本市の男女共同参画の推進に関する施策の実施状況等を明らかにするために作成したもので、「ハートフルプランかたがみ2016（第3次潟上市男女共同参画推進計画）」に定めた事業（主な取組）の30年度の取り組み状況と評価をとりまとめたものです。

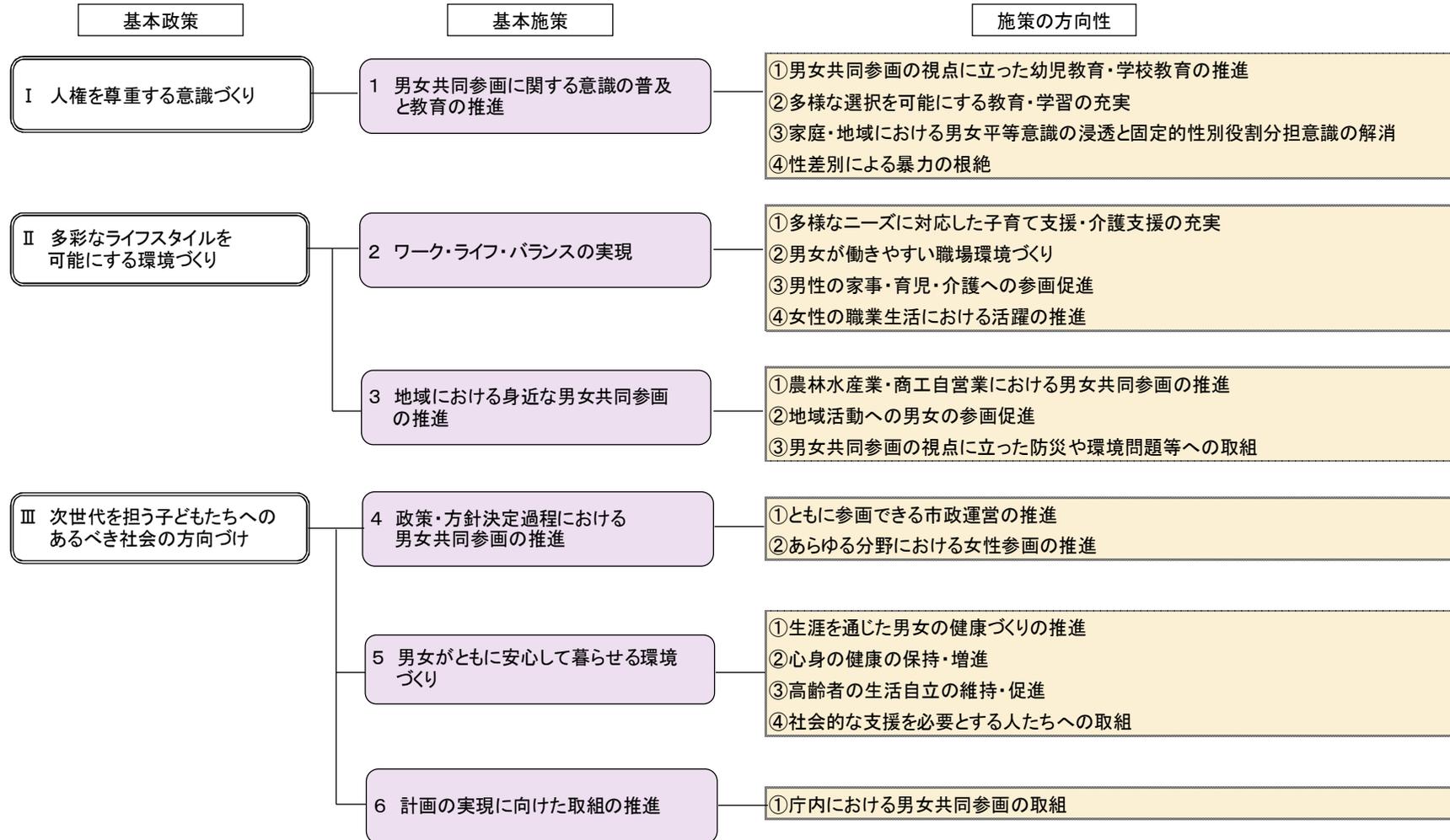
【ハートフルプランかたがみ2016】

「ハートフルプランかたがみ2016（第3次潟上市男女共同参画推進計画）」は、「男女共同参画社会基本法」及び「潟上市男女共同参画推進条例」に基づき、「ハートフルプランかたがみ2011（第2次潟上市男女共同参画推進計画）」の施策を見直し、第3次潟上市男女共同参画推進計画として取りまとめたものです。

経済・社会情勢が急速に変わっていく中、時代の変化に対応し、地域の活力を高め、将来にわたり個性あふれる魅力的なまちづくりをしていくためには、男女が対等な立場で社会のあらゆる分野にともに参画し、責任を分かち合う男女共同参画社会を実現していく必要があります。この計画に掲げる方向に沿って、市民・事業者・行政が一体となり、男女共同参画施策を総合的・計画的に推進していきます。

計画の期間は平成28年度～令和2年度の5カ年です。

第3次潟上市男女共同参画推進計画の体系図



平成30年度取組状況のまとめ

「ハートフルプランかたがみ2016」には、実施すべき「主な取組」として166の項目（事業）を定めています。この報告書では「主な取り組み」ごとに、推進課（担当課）が取り組んだ実績と自己評価、今後の取組予定を示しています。平成30年度においては全体の約94%にあたる156事業が計画どおりまたは計画以上に実施されているという結果になりました。

<主な課題>

（基本施策1）男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進

- ・多様な選択を可能とする教育・学習として、市民のニーズに合わせた講座や幼児等を対象とした読み聞かせ会などを開催しているが、今後は世代を超えた学習機会の提供が必要。幅広い世代に対し、視野を広げ選択の多様性に気づくことができるような方法の検討が必要。

（基本施策2）ワーク・ライフ・バランスの実現

- ・仕事と育児、家庭の両立支援ができるよう各企業へ啓発を実施しており、独自に取り組んでいる企業もある。男女が働きやすい職場環境づくりを推進するため、より多くの市内企業へ啓発することが求められる。
- ・女性が職場で活躍ができるよう、企業への啓発だけではなく、幅広く市民へ各種制度の情報提供を実施していくことが必要。

(基本施策3) 地域における身近な男女共同参画の推進

- ・農林水産業や商工業は依然として固定的役割分担意識が強く、女性のみに限った啓発は難しい。関係機関が行う独自の取組に加え、市としても機会をとらえて情報提供や呼びかけなどの実施が必要。
- ・男女の地域活動については、性別に関係なく活動することができるよう、固定的役割分担意識が強い分野を重点的に働きかけることが必要。

(基本施策4) 政策・方針決定過程における男女共同参画の推進

- ・地域活動のどの分野においても、意思決定の場における女性の参画が少ないため、積極的な参画を呼びかけるとともに、目標値を達成できるような働きかけを模索していく。

(基本施策5) 男女がともに安心して暮らせる環境づくり

- ・平成26年度の実績値に比べ、特定健診の受診率はほぼ横ばい状態であるが、乳がん、子宮がんの検診受診率が徐々に下がっている。また、骨粗しょう症の検診受診率も下がっており、よりいっそうの普及啓発が必要となる。各種講座などを通じての情報提供が必要。

(基本施策6) 計画の実現に向けた取組の推進

- ・職員の配置、事務分担については、可能な範囲で配慮に努めた。人事評価制度や自己申告書を活用しながら、今後も性別によらない事務分担の推進が必要。

【評価の説明】

○取組事業実施状況を、推進課（担当課）が記入

A：実施した

B：検討は行ったが実施には至らなかった

C：検討も実施もしなかった

○推進課（担当課）評価

※実施状況「A」の事業のみを評価

○：計画以上にできた

△：ほぼ計画どおり達成できた

×：計画には及ばなかった

○今後の予定

拡充して実施

現状のとおり実施

縮小や廃止を検討する

実施の予定なし

平成30年度 取組状況のまとめ

基本政策	基本施策	施策の方向性	取組数	担当課評価				
				A			B	C
				○	△	×		
Ⅰ する 意識 づくり 尊重	1 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進	①男女共同参画の視点に立った幼児教育・学校教育の推進	8	8				
		②多様な選択を可能にする教育・学習の充実	11	8	2			1
		③家庭・地域における男女平等意識の浸透と固定的性別役割分担意識の解消	9	8	1			
		④性差別による暴力の根絶	10	6	4			
Ⅱ を 可能 にする 環境 づくり	2 ワーク・ライフ・バランスの実現	①多様なニーズに対応した子育て支援・介護支援の充実	24	21	3			
		②男女が働きやすい職場環境づくり	6		6			
		③男性の家事・育児・介護への参画促進	5	3	2			
		④女性の職業生活における活躍の推進	6	1	5			
	3 地域における身近な男女共同参画の推進	①農林水産業・商工自営業における男女共同参画の推進	10	3	3		3	1
		②地域活動への男女の参画推進	10	9	1			
③男女共同参画の視点に立った防災や環境問題等への取組		5	2			3		
Ⅲ へ ある べき 世代 を担 う子 ども 向け	4 政策・方針決定過程における男女共同参画の推進	①ともに参画できる市政運営の推進	7	5	2			
		②あらゆる分野における女性参画の推進	2	1			1	
	5 男女がともに安心して暮らせる環境づくり	①生涯を通じた男女の健康づくりの推進	9	9				
		②心身の健康の保持・増進	9	9				
		③高齢者の生活自立の維持・促進	13	13				
		④社会的支援を必要とする人たちへの取組	6	6				
6 計画の実現に向けた取組の推進	①庁内における男女共同参画の取組	16	13	2		1		
	合計		166	125	31	0	8	2

基本政策Ⅰ 人権を尊重する意識づくり

基本施策1 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進

施策の方向性1-①男女共同参画の視点に立った幼児教育・学校教育の推進

【施策の概要】

- 園児・児童・生徒の発達段階に応じ、人権の尊重、男女の平等や男女相互の理解と重要性などについて指導の充実を図ります。
- 学校における政策・方針決定過程の場への女性の参画を推進するとともに、学校行事などの学校運営やPTA活動などの地域活動における男性の積極的な参加、働く男性や女性が参加しやすい運営、役員への女性の参画を働きかけます。
- 幼稚園・保育園・学校関係者が男女共同参画の理念を理解し、また意識を高めることができるよう、研修等の取組を促進します。
- 進路指導については、生徒が自らの生き方を考え将来の目的意識、本人が主体的に進路を選択する能力・態度を身につけることができるよう配慮します。
- 男女共同参画の視点に立ち、将来の生活設計教育や生涯を見通した総合的なキャリア教育を推進し、仕事と生活の調和の重要性などについての理解を求めます。

	主な取組	推進課	実施状況	実績（実際に取り組んだこと）及びその成果（実施状況がA以外場合、その理由）	各課評価	今後の予定
1	幼稚園、保育園等において、男女共同参画の視点に立って、園児の個性や能力を伸ばす教育や保育を充実します。	幼児教育課	A	園の方針として園児の個性や能力を伸ばすことを目標として掲げ、自分の気持ちや考えを表現することができるように関わりながら、一人ひとりに寄り添った教育や保育を行った。	○	現状のとおり実施
2	園行事、保護者会活動などを活用して、職員や保護者などの男女共同参画の普及を進めます。	幼児教育課	A	園の行事やPTA活動を行う際は、参加について限定することなく、誰でも気軽に参加することができるように広く呼びかけを行った。	○	現状のとおり実施
3	児童生徒一人ひとりの個性や能力を伸ばす、男女共同参画の視点に立った学校教育の充実を図ります。	学校教育課	A	男女共同参画を含め、互いのよさを認め合いながら、学校生活全般に取り組めるよう配慮するように学校指導した。	○	現状のとおり実施

	主な取組	推進課	実施状況	実績（実際に取り組んだこと）及びその成果（実施状況がA以外場合、その理由）	各課評価	今後の予定
4	学校行事、PTA活動などを活用して、教職員や保護者等の男女共同参画に関する意識の高揚が図られるよう広報・啓発に努めるとともに、研修機会の充実を図ります。	学校教育課	A	校長会等を通じて教職員や保護者等への啓発に努めた。学校行事、PTA活動等では、男女協力しての活動がなされるよう配慮されている。	○	現状のとおり実施
		幼児教育課		園の行事やPTA活動等での活動内容を、園だよりやPTAの広報にて伝えた。また、家庭力向上を目的とした研修会を実施した。		現状のとおり実施
5	進路指導にあたっては、男女共同参画の視点に立ち、幅広い情報収集・情報提供を行うとともに、生徒自らが主体的に進路を選択できるよう指導します。	学校教育課	A	上級学校や県内高校の種類や特色を調べることによって、上級学校についての知識を深め、中学卒業後の進路を真剣に考え意欲的に取り組むことができるよう学習活動を行った。また、キャリア・スタート・ウィークにおいて地元での職場体験を行い働く人と接することで、自らの将来と向きあうことができるよう務めている。	○	現状のとおり実施
6	家庭科等の学習において、家族の一員として男女が相互に協力し、家庭を築いていく重要性を認識させる教育を推進します。	学校教育課	A	家族の一員である意識を持ち、家庭生活において自らの役割をやり遂げることができるよう、長期休業等も利用した計画的指導に努めている。また、小学校の家庭科及び中学校の技術・家庭科において、男女共同参画の重要性について考える機会となるよう努めている。	○	現状のとおり実施

	主な取組	推進課	実施状況	実績（実際に取り組んだこと）及びその成果（実施状況がA以外場合、その理由）	各課評価	今後の予定
7	子どもと親の相談員や心の教室相談員などの相談員の配置を進めるとともに、男女共同参画に関する情報の提供を行います。	学校教育課	A	各校に配置されている相談員が、児童生徒の心に寄り添いながら積極的に声をかけ話を聞くことで、子どもたちの居場所づくりを担っている。	○	現状のとおり実施
8	男女共同参画の視点に立ったキャリア教育を推進し、将来の生活設計や仕事と生活の調和の重要性について指導します。	学校教育課	A	各校において希望ある生活や将来をつくり出す力を育成するため、キャリア・スタート・ウィークでの職場体験や社会人からの講話などキャリア教育を行い、社会で働く人の様々な生き方に触れられるよう努めている。	○	現状のとおり実施

基本政策 I 人権を尊重する意識づくり

基本施策1 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進

施策の方向性1-②多様な選択を可能にする教育・学習の充実

【施策の概要】

- 生涯学習について、広報・啓発と情報提供、性別や年代にかかわらず参加しやすい学習機会の拡充、学習成果の評価と活用等に関する推進体制の整備を図ります。
- 人権学習や男女共同参画に関する学習について、プログラムの開発や学習機会の提供等を図っていきます。
- 性の多様性への理解促進に向けた施策を推進します。
- 職場における男女共同参画に関する教育・研修の推進を支援します。
- 女性団体の活動支援などを通じ、女性の能力開発や社会参画の促進等を図ります。
- 女性の職業能力開発と能力発揮の支援を推進していくため、社会人・職業人を再教育するリカレント教育等、学習機会の提供を図ります。
- 男女共同参画における国際社会の動きについての情報提供や、国際理解を深めるための学習機会や情報提供を行います。

	主な取組	推進課	実施状況	実績（実際に取り組んだこと）及びその成果（実施状況がA以外場合、その理由）	各課評価	今後の予定
9	男女共同参画に関する市民の認識を深めるため、これに関連した図書・資料・視聴覚教材を充実します。	文化スポーツ課	A	図書館において、国や県が発行した雑誌を紹介している。今後も、関連した図書資料の充実を図る。	○	現状のとおり実施
10	「読み聞かせの会」の活動の中で、幼児期からの男女平等の意識啓発を進めます。	文化スポーツ課	A	幼児等を対象に読書サークルによる読み聞かせ会を開催することで、幼少期からの男女平等の意識啓発に努めた。	△	現状のとおり実施
11	男女共同参画や、性の多様性への理解といった視点を積極的に取り入れ、自発的に参加できる学習プログラムの企画に努めるとともに、市民のニーズに応じた講座の開催や情報提供を実施します。	文化スポーツ課	A	性別や世代にとらわれず事業を企画及び実施することで、男女共同参画や多様性などの課題に関する学習機会や情報の提供に努めた。また、公民館の講座については、リクエストを募ることで市民のニーズをできるだけ取り入れた。	○	現状のとおり実施
		全部局		関係機関から情報提供やチラシ等があった場合、多種多様な生活を考慮しながら、市民へ情報提供した。		現状のとおり実施

	主な取組	推進課	実施状況	実績（実際に取り組んだこと）及びその成果（実施状況がA以外場合、その理由）	各課評価	今後の予定
12	各種講座等の開催にあたっては、託児サービスの実施や休日・夜間開催等、参加者の立場に立った配慮を行うよう努めます。	文化スポーツ課	A	働いている親も各種講座に参加することができるよう、子育てサポーターや育児ボランティアを積極的に活用し、休日や夜間にも教室・講座を開催する等、配慮に努めた。	○	現状のとおり実施
13	体験学習やボランティア活動・世代間交流など、学校外での活動を充実し、異世代に対する理解と社会性の育成に努めます。	文化スポーツ課	A	「こども体験活動」等の社会体験活動や自然体験活動を実施し、子どもたちの他人を気遣う心や多様な社会性、積極性の育成に努めた。また、「地域活動チャレンジカード事業」を実施し、青少年の社会参加意識やボランティア意識の向上、普及啓発に努めた。	○	現状のとおり実施
14	関係各課や市民等が、男女共同参画に関して対象者や課題などさまざまなニーズに対応できる講座を企画・開催する際は、講師派遣や資料の提供などの支援を行います。	企画政策課	A	男女共同参画の推進について自主的な取組を行う市民団体「ハートフル実行委員会」が行った研修会等について、会場準備や広報等の支援を行った。	○	現状のとおり実施
15	リカレント教育に関する情報提供を図り、学習機会を提供します。	文化スポーツ課	A	放送大学等からの学生募集案内を窓口に設置し、情報提供した。	△	現状のとおり実施
		企画政策課		秋田大学・秋田県立大学と連携協定を結び、事業の周知依頼があった場合は市民へ情報提供を行う。また、市職員が「秋田大学生涯高等教育事業に関する懇談会委員」として委嘱を受け、より良いリカレント教育の在り方を審議している。		
16	国際理解の内容を積極的に取り入れた講座を開催します。	文化スポーツ課	C	小学3～4年生を対象に「ABC英会話教室」を開催していたが、小学校英語教育の開始学年が3年生に引き下げられ対象学年が重複するため廃止とした。		実施の予定なし

	主な取組	推進課	実施状況	実績（実際に取り組んだこと）及びその成果（実施状況がA以外場合、その理由）	各課評価	今後の予定
17	男女共同参画に関する国際的な取組や活動について、情報収集・情報提供します。	企画政策課	A	国際的なDV撲滅のシンボルであるパープルリボンについて市役所の掲示スペースで啓発した。また、広報にて国際的な取組の情報提供を行った。	○	現状のとおり実施
18	ボランティアやNPO等による国際交流、国際協力などの活動を支援します。	企画政策課	A	潟上市国際交流協会の活動費の一部を補助した。	○	現状のとおり実施
19	中学生を対象とした海外ホームステイや、外国語指導助手（ALT）の招致などを実施し、外国人との交流を通して国際的視野を広げ、相互理解と友好親善を深めるとともに、国際的視野に立って女性問題を考えるきっかけづくりを図ります。	学校教育課	A	小・中学校でのALTの積極的な活用や中学生によるホームステイ体験等を通じて外国人と交流をすることで、児童生徒が外国に対して興味を持つ機会をつくとともに、国際的な視野を広げるよう努めている。また、ホームステイの報告会を広報に掲載することで、だれでも興味を持つきっかけとなるよう啓発した。	○	現状のとおり実施

基本政策 I 人権を尊重する意識づくり

基本施策1 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進

施策の方向性1-③家庭・地域における男女平等意識の浸透と性別による固定的役割分担意識の解消

【施策の概要】

- 保護者を対象として、家庭教育に関する学習機会の充実、相談・情報提供の充実に努めるとともに、仕事を持つ父親の家庭教育への参加を支援するなど、特に男性の積極的な参加を促します。
- 子育て中の親やこれから親となる方等を対象とした学習機会を提供し、家庭における子育てを男女協力して行う意識づくりを進めます。
- 子育てに悩みや不安を抱える親に対する相談体制の充実を図ります。
- PTA、自治会等地域の各団体へ、男女共同参画に関する働きかけを行います。
- 男性の固定的性別役割分担意識の解消に向け、男性にとっての男女共同参画の意義や家庭・地域への男性の参画をテーマにした啓発活動を行います。
- 固定的性別役割分担の解消等に向け、市広報紙等で周知・啓発、情報提供を行います。

	主な取組	推進課	実施状況	実績（実際に取り組んだこと）及びその成果（実施状況がA以外の場合、その理由）	各課評価	今後の予定
20	広報、有線放送、パンフレット、チラシ等により、男女共同参画の意識づくりへの啓発や、情報提供を積極的に行います。	企画政策課	A	関係機関から情報やチラシ等の提供があった場合、市民に提供することにより啓発。また、広報に男女共同参画に関する記事を掲載した。	○	現状のとおり実施
		総務課		関係機関から情報やチラシ等の提供があった場合、市民に提供することにより啓発。また、各課の依頼により防災無線にてイベントの実施等の情報提供を行った。		現状のとおり実施
21	広報、ホームページ、パンフレット、チラシ等市の広報物について、男女共同参画の視点に立った表現に努めます。	企画政策課	A	不適切な表現は見られなかった。広報担当においても広報での表現に配慮しており、必要に応じて各課に指導した。	○	現状のとおり実施
		全部局		性別による認識の差異が出ないように、市民の視点に立った表現に努めた。また、専門用語は分かりやすい表現の言い換えや注釈をつけることで、掲載記事の改善を図った。		現状のとおり実施

	主な取組	推進課	実施状況	実績（実際に取り組んだこと）及びその成果（実施状況がA以外の場合、その理由）	各課評価	今後の予定
22	「男女共同参画推進月間（6月）」等、さまざまな機会を通じて広報・啓発活動を展開します。	企画政策課	A	6月号広報に、男女共同参画に関する特集記事を掲載し、啓発に努めた。また、8月の成人式や11月の社会福祉大会において、啓発活動を実施した。	○	現状のとおり実施
23	男女共同参画推進条例と男女共同参画推進計画をさまざまな機会を通じて広報します。	企画政策課	A	広報やホームページ、成人式、社会福祉大会などで男女共同参画の普及啓発を行った。	○	現状のとおり実施
24	学校を通して、性別役割分担の意識にとらわれない家庭教育が促進されるように、男女共同参画に関する情報を提供します。	学校教育課	A	家庭での役割に対する意識向上につなげるため、協力・共同による学校生活の様子を学校だより等で情報提供している。また、男女共同参画の観点から、各校において学習指導要領に基づき家庭科教育の充実を図ることで、性別に関係なく自らの役割を果たし、互いに思いやることの大切さを理解できるよう指導を行った。	○	現状のとおり実施
25	小学生低学年以下の保護者を対象に、祖父母と孫とのかかわり方の学習や、夫婦等の家庭問題における子育てについての学習機会を提供します。	文化スポーツ課	A	親子参加型の教室を開催し、参加者同士の交流を深めることで、育児や周りとのかかわり方について理解を深める機会を提供した。また、子育て世代を対象とした教室を開催することで、子育ての時期に必要な知識を学ぶ機会を提供した。	△	現状のとおり実施
		学校教育課		就学期を迎えた保護者を対象として、家庭教育のあり方や就学に対する不安との向き合い方についての研修を実施した。		現状のとおり実施

	主な取組	推進課	実施状況	実績（実際に取り組んだこと）及びその成果（実施状況がA以外の場合、その理由）	各課評価	今後の予定
26	家庭教育、子育て、いじめ、子ども自身の悩み等について、対応できる相談体制を整備します。	文化スポーツ課	A	子ども自身の悩みについては、児童館で児童厚生員が相談を受け対応した。また、子育て世代を対象とした教室を開催し、子育て中の親が子育て中の不安や家庭教育について相談できる機会を与えた。	○	現状のとおり実施
		社会福祉課		家庭児童相談員や母子父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭の自立を促進するため就労相談、資格取得の助成、就労環境支援を充実するとともに関係機関との連携を強め、個別のニーズに応える体制の整備に努めた。		現状のとおり実施
		幼児教育課		園、子育て支援センターが窓口となり、定期的に相談日を設けるほか、随時相談を受けることで、体制の整備を行った。また、相談内容によっては必要に応じて専門機関へとつなげた。各園においては、保護者の子育てに関する悩みに寄り添うため、面談や随時相談を実施している。		現状のとおり実施
		学校教育課		複数校に子どもと親・心の教室相談員を配置することで、子育てやいじめ、子ども自身の悩みなど、相談者の心に寄り添いながら幅広く対応している。		現状のとおり実施

	主な取組	推進課	実施状況	実績（実際に取り組んだこと）及びその成果（実施状況がA以外の場合、その理由）	各課評価	今後の予定
27	地域や家庭の教育力の向上を目的に、互いに理解し協力しあい子育てを行うことの大切さ等について、情報や学習機会を提供します。	文化スポーツ課	A	地域の集会や出前講座において、地域や家庭での教育力を向上するための情報を提供した。	○	現状のとおり実施
		学校教育課		各校にいる学校評議員が子どもの育成について情報交換を行うことができるような場面を設定し、地域の教育力の向上に努めた。		現状のとおり実施
		幼児教育課		子育て支援センターにおいて「親支援講座」「県外から転入してきた親への講座」を開催することで、相互理解のもとで子育てを行うことの大切さについて共有ができた。		現状のとおり実施
28	男性の固定的性別役割分担意識の解消に向け、男性にとっての男女共同参画の意義や家庭・地域への男性の参画をテーマにした啓発活動を行います。	企画政策課	A	関係機関からの情報提供やチラシ等があった場合、市民に提供することにより啓発。また、広報に男女共同参画に関する記事を掲載し、市民への周知に努めた。	○	現状のとおり実施
		文化スポーツ課		公民館が実施する各種教室等を通じ、男女共同参画の意義や男性の参画に関する啓発普及を行った。		現状のとおり実施

基本政策Ⅰ 人権を尊重する意識づくり

基本施策1 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進

施策の方向性1-④性差別による暴力の根絶

【施策の概要】

- 若者や高齢者を含む市民すべてにわたって、広報・啓発を行います。
- 「配偶者暴力防止法」(いわゆるDV防止法)やストーカー規制法、セクシュアル・ハラスメントや性犯罪防止についても周知し、社会的認知の徹底を図ります。
- 若い世代に向け、デートDV(結婚していない男女の間で起こる暴力)の防止啓発を進めます。
- DV被害者の安全確保やプライバシーに配慮しつつ、的確で迅速な相談体制の整備に努めます。また、配偶者からの暴力は、児童虐待と関連が深いことにも留意し、関係機関や民間団体等との連携充実を図ります。
- 雇用の場はもちろん、教育、スポーツ、医療、福祉分野におけるセクシュアル・ハラスメントについて、パンフレットの配布などによる広報・啓発を行います。
- 児童虐待を防止する学習機会や情報の提供を図ります。
- 医療機関、警察、人権擁護委員、自治会等との連携を図ります。

	主な取組	推進課	実施状況	実績(実際に取り組んだこと)及びその成果(実施状況がA以外の場合、その理由)	各課評価	今後の予定
29	人権問題への正しい理解、人権尊重の意識を広く浸透させるため、啓発活動を推進します。	総務課	A	平成19年度から開始した「人権の花」運動を継続実施し、小学生に対し、人権尊重の意識を浸透させた。(30年度は東湖小学校及び飯田川小学校で実施)	○	現状のとおり実施
30	地域住民の身近な人権相談に応じることができる人権相談体制の充実を図ります。	総務課	A	人権擁護委員による地域住民に対する人権相談を開催した(年2回:6月及び12月)。	○	現状のとおり実施
31	「女性に対する暴力をなくす運動(11月12日~25日)」「人権週間(12月4日~10日)」等、さまざまな機会を通じて広報・啓発活動を展開します。	社会福祉課	A	関係機関からの情報提供やチラシ等があった場合、市民に提供することにより啓発。また、企画政策課とともにDVの相談窓口となっているため、相談しやすいように周知に努めた。窓口にパンフレットを配置し、DV防止に関する周知を図った。	△	現状のとおり実施
		総務課		人権擁護委員による市内3箇所での人権相談及び広報への記事掲載を行った。		現状のとおり実施
		企画政策課		秋田県中央男女共同参画センターと合同で男女共同参画基礎講座を開催し、DVについて啓発を行った。また、8月の成人式、11月の社会福祉大会においてDV防止啓発活動を実施。		現状のとおり実施

	主な取組	推進課	実施状況	実績（実際に取り組んだこと）及びその成果（実施状況がA以外の場合、その理由）	各課評価	今後の予定
32	DV防止法やストーカー規制法、セクシュアルハラスメント、性犯罪防止など、DV防止に関する周知・啓発等を図ります。	社会福祉課	A	窓口にパンフレットを配置し、DV防止に関する周知を図った。また、企画政策課とともにDVの相談窓口となっているため、相談しやすいように周知に努めた。	○	現状のとおり実施
		企画政策課		秋田県中央男女共同参画センターと合同で男女共同参画基礎講座を開催し、DVについて啓発を行った。また、8月の成人式、11月の社会福祉大会においてDV防止啓発活動を実施した。このほか、市役所の掲示スペースでパールリボン活動について紹介した。		現状のとおり実施
33	警察、女性相談所、児童相談所等との連携に取り組み、相談体制を整備します。	社会福祉課	A	家庭児童相談員や母子父子自立支援員を配置し、警察や女性相談所、児童相談所等との連携を密にし、各種相談に応じている。	○	現状のとおり実施
34	医療機関、警察、人権擁護委員、自治会、民生児童委員等と連携を図り、DV被害の未然防止に努めます。	社会福祉課	A	各機関と連携を図るため配偶者暴力相談支援ネットワーク会議を開催し、事例検討や連携体制を確認している。	△	現状のとおり実施
		企画政策課		課としては、被害者支援ネットワークなどに関わっていないが、市民から相談があった場合は社会福祉課と連携していく。		現状のとおり実施
35	広報等でDVやセクシュアル・ハラスメントなどを取り上げ、それらが犯罪であることが社会的共通認識になるよう啓発していきます。	社会福祉課	A	30年度はDVやセクシャル・ハラスメントに関する記事は掲載できなかった。	△	拡充して実施
		企画政策課		広報のほか、8月の成人式や11月の社会福祉大会において、DVに関する啓発を実施した。		現状のとおり実施

	主な取組	推進課	実施状況	実績（実際に取り組んだこと）及びその成果（実施状況がA以外の場合、その理由）	各課評価	今後の予定
36	雇用の場をはじめ、社会のあらゆる場面におけるセクシュアル・ハラスメントの排除と防止のため、広報・啓発を行います。	産業課	A	関係機関からの情報提供やチラシ等があった場合、市民に提供することにより啓発。また、企業が独自に取り組むようことあるごとに啓発を実施した。	△	現状のとおり実施
		企画政策課		関係機関から情報やチラシ等の提供があった場合、市民に提供することにより啓発。		現状のとおり実施
37	青少年の健全育成に関する情報を提供し、有害図書等の排除など環境浄化に対する市民の関心を高めます。	文化スポーツ課	A	窓口において、青少年健全育成に関する資料等を配布し普及啓発を図った。	○	現状のとおり実施
38	成人式等の機会を通じ、若い世代に向け、デートDV（結婚していない男女の間で起こる暴力）の防止啓発を進めます。	社会福祉課	A	企画政策課とともにDVの相談窓口となっているため、相談しやすいように周知に努めた。窓口パンフレットを配置し、DV防止に関する周知を図った。	○	現状のとおり実施
		企画政策課		8月の成人式や11月の社会福祉大会において、DV防止や男女共同参画に関するパンフレット等を配布し、啓発に努めた。		現状のとおり実施
		学校教育課		各校がそれぞれの教科及び領域の学習活動をする中で、発達段階に応じたデートDVの防止啓発に努めるよう、指導を行った。		実施の予定なし

基本政策Ⅱ 多彩なライフスタイルを可能にする環境づくり

基本施策2 ワーク・ライフ・バランスの実現

施策の方向性2-①多様なニーズに対応した子育て支援・介護支援の充実

【施策の概要】

- 必要なときに利用できる保育サービスや、子育てについて総合的な相談・支援体制の充実を図ります。
- 子育て世代向けの学習機会の提供や子育て支援グループの育成等、地域や家庭における子育て支援の環境整備を図ります。
- 託児サービスを実施する体制を整備するため、子育てサポーターや託児ボランティア団体の育成を支援します。
- 児童館の有効活用を図ります。
- 就労等により日中家庭に保護者がいない児童に対して、放課後児童対策を充実し、安心して子育てと仕事が両立できるよう支援します。
- 市で行われる講座、イベント、審議会等において、子育て世代が参加しやすいよう、ボランティアやNPO等による託児サービスを行います。
- 介護サービスについての相談等に適切に対応します。
- 事業者・企業等の介護休業制度の定着に向けて、周知・啓発を図ります。
- 介護サービス基盤の整備を促進します。

	主な取組	推進課	実施状況	実績（実際に取り組んだこと）及びその成果（実施状況がA以外の場合、その理由）	各課評価	今後の予定
39	就労等により、昼間保護者がいない小学生に対して、授業終了後及び土曜日・夏休み等に、遊びや生活の場を提供する放課後児童クラブ（学童保育）の活動を充実します。	幼児教育課	A	児童が安心してクラブ活動に専念することができるよう、児童クラブにおける指導員配置の整備を行った。また、指導員の資質向上を図ることを目的に、学校や関係機関と連携して研修機会の拡充などに努めた。	○	現状のとおり実施
40	児童の健全な育成を図るため、児童館において、子ども同士の遊びや交流、文化・スポーツ活動等を推進するとともに、児童厚生員の資質の向上を図ります。	文化スポーツ課	A	各児童館が、子どもたち一人ひとりの個性や能力を伸ばし、豊かな心と健康な体に成長していくことができるよう、各種事業を年間を通じて開催し様々な活動を推進した。また、児童厚生員の更なる資質向上を図るため、研修会等に出席している。	○	現状のとおり実施
41	子育てと仕事の両立支援や育児不安の解消のため、延長保育、一時保育、障害児保育等、多様な保育サービスの拡充に取り組みます。	幼児教育課	A	延長保育、一時保育の利用状況や障がい児保育の希望状況を把握、分析し、一時保育の受け入れを実施した。また、各園においても、就労家庭や育児不安のある家庭が安心して保育サービスを受けられるようサービスの拡充に取り組んでいる。	○	現状のとおり実施

	主な取組	推進課	実施状況	実績（実際に取り組んだこと）及びその成果（実施状況がA以外の場合、その理由）	各課評価	今後の予定
42	待機児童等、子育て家庭の幅広いニーズに柔軟に対応できるよう保育園の整備を検討していきます。	幼児教育課	A	保育士の確保とともに、加配配置の基準をもとに園における保育体制の見直しを行った。また、各園においても可能な範囲で園児を受け入れることができるよう、整備を進めている。	△	現状のとおり実施
43	育児不安の解消のための相談機関や、多様な保育サービスについての情報提供を、広報やホームページを通して行います。	幼児教育課	A	毎月、広報に子育て相談日や子育て支援行事の開催について掲載しているほか、ホームページの更新も随時行っている。	○	現状のとおり実施
		健康推進課		市民が気軽に相談できる「みんなの健康相談日」や子育てに関する教室について、広報やホームページで周知を行った。また、赤ちゃん訪問の際に、子育て支援センター事業やファミリーサポートシステムについて、チラシ等を通して情報提供を行った。		現状のとおり実施
		社会福祉課		健康推進課並びに幼児教育課が担当しているため具体的な取組はないが、庁内及び市民から依頼があった場合は積極的に協力したい。		実施の予定なし
44	地域子育て支援センターで、子育て家庭に対する育児不安等についての相談指導、育児サークルへの支援、保育に関する情報提供や家庭で子育てをしている保護者への支援を行います。	幼児教育課	A	子育て支援センターで、職員による子育てに関する相談や援助を随時行い、不定期で市の保健師や栄養士による相談事業を企画及び実施した。また、育児サークルへの支援、保育に関する情報提供などもあわせて行った。	○	現状のとおり実施
45	「仕事」と「家庭」の両立支援及び地域の子育て支援を目的とした、ファミリー・サポート・センターの活用を推進します。	幼児教育課	A	広報やホームページにて周知を行っているほか、「ファミサポ依頼会員説明会」を定期的開催し、活用の推進を呼びかけた。	○	現状のとおり実施

	主な取組	推進課	実施状況	実績（実際に取り組んだこと）及びその成果（実施状況がA以外の場合、その理由）	各課評価	今後の予定
46	児童の権利を守るため、児童虐待等の早期発見・早期対応に重点をおいた防止策に向けた取組を行います。	社会福祉課	A	虐待を未然に防ぐ取組として、要保護児童対策地域協議会を開催することで、要保護児童を把握している。	○	現状のとおり実施
		健康推進課		虐待が疑われる場合には、社会福祉課と情報を共有し連携を図りながら早期対応に取り組んだ。また、赤ちゃん訪問や乳幼児健康診査を行う中で、子どもたちの発育や発達状況を含め、子育て環境について確認している。		現状のとおり実施
		幼児教育課		園における健康診断や日々の保育時、子育て支援センター利用時に親子の状況確認を行い、必要時、専門機関へとつなげた。また、各園における日々の保育時には、園児の表情や行動、理由の分からない傷跡等をチェックし、必要に応じて対応している。		現状のとおり実施
		学校教育課		市内各校では、月に1回程度調査を行っているほか、相談員やスクールカウンセラーを配置して、早期発見、対応に努めている。		現状のとおり実施
47	子育て家庭に対する育児不安等についての相談指導、育児サークルへの支援、保育に関する情報提供や家庭で保育している保護者への支援を行うため、地域子育て支援センターを運営します。	幼児教育課	A	市内4カ所に子育て支援センターを設置。各センターが連携を図りながら、子育て家庭への相談指導や育児サークルへの支援等、年間を通じて子育て支援行事を行った。	○	現状のとおり実施
48	「潟上市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、地域における子育て支援の充実を図ります。	幼児教育課	A	「潟上市子ども子育て会議」を開催し、委員より広く子育て支援に関する意見をいただいたことで、子育て支援の充実を図った。	○	現状のとおり実施

	主な取組	推進課	実施状況	実績（実際に取り組んだこと）及びその成果（実施状況がA以外の場合、その理由）	各課評価	今後の予定
49	乳幼児健康診査等を充実し、保健師等が子育てに不安を持つ養育者に必要な支援を行います。	健康推進課	A	相談事業等で養育者の不安や悩みを聞き、それに応じた適切な保健指導を行った。また、必要に応じて子育て支援センターや育児サークル（かたがみきっず）を紹介するなど、継続的な支援に努めた。	○	現状のとおり実施
50	安心して子どもを産み、育てることができるよう、保健・福祉・医療・教育の連携を図り、相談体制を充実します。	健康推進課	A	相談内容によっては関係各課と連携をしながら、相談者の悩みを解決できるよう支援を行った。	○	現状のとおり実施
		社会福祉課		相談内容に対して、適切に素早く対応することができるよう、健康推進課や学校教育課、幼児教育課と連携を図ることで、相談体制の充実を図った。		現状のとおり実施
		幼児教育課		「年中児親子相談会」を実施し、各分野のスタッフの連携を図ることで、子育ての不安を持つ保護者への相談体制を充実させた。さらに、幼児版通級教室を実施することで、児童及び保護者に対して就学まで一貫した支援を行った。		現状のとおり実施
		学校教育課		幼児教育課等と連携して5歳児を対象とした相談事業を実施し、就学前の子どもを持つ保護者に対する相談体制の充実を図った。		現状のとおり実施
51	子育て支援サポーターグループの活動を支援し、託児サービスの充実を図ります。	幼児教育課	A	子育て支援サポーターグループである「かたがみぱあく」、「hug組」、「COCORU」の活動支援を行い、託児サービスの充実を図った。	○	現状のとおり実施
52	地域包括支援センターにより必要な援助や支援を包括的に行い、高齢者の心身の健康の維持、生活の安定を図ります。	長寿社会課	A	高齢者の医療・福祉等の向上や推進を図るとともに生活の安定を目指すため、地域包括支援センターが拠点となって、必要な支援を包括的に実施した。	○	現状のとおり実施

	主な取組	推進課	実施状況	実績（実際に取り組んだこと）及びその成果（実施状況がA以外の場合、その理由）	各課評価	今後の予定
53	要介護者を抱える家族を対象に実施している家族介護者交流会の充実を図ります。	長寿社会課	A	日々の介護について情報交換を行うなど介護者同士の交流を図ることで、家族介護者交流会の充実に努めた。また、介護者が気持ちを切り替えて介護することができるよう、長期介護による心身の疲労を癒すなど、心身の元気の回復に努めた。	○	現状のとおり実施
54	要介護状態になることを予防するために、転倒予防教室や生活習慣病予防のための運動指導等、介護予防サービスを提供します。	長寿社会課	A	老人クラブ等を開催の呼びかけを行い、団体からの依頼のもと、介護予防教室等を実施した。 介護予防学習会 113回（昨年度比 +5回） テーマ別教室 85回（昨年度比 +15回）	○	現状のとおり実施
		健康推進課		地域包括支援センターで行っている介護予防教室や転倒予防教室の内容等について情報提供を行った。		現状のとおり実施
55	介護保険制度、介護サービス、各種施設等の情報を、積極的に提供していきます。	長寿社会課	A	広報に介護保険料や介護事業等の情報を掲載し、情報提供に努めた。また、ホームページにおいても介護保険や各種事業所等の情報を掲載し、周知に努めている。	○	現状のとおり実施
56	「湯上市老人福祉・介護保険事業計画」を策定し、計画的な介護保険事業の運営を推進します。	長寿社会課	A	平成29年度策定済み。「湯上市老人福祉計画・介護保険事業計画（第7期）」（平成30年度～令和2年度）に基づく介護予防事業・介護サービスの適正な給付を実施した。	○	現状のとおり実施
57	介護保険サービスに関する苦情・相談等に適切に対応します。	長寿社会課	A	地域包括支援センター等と連携を図りながら、苦情マニュアルに従って適切に対応した。また、介護サービス事業所に対する苦情等については、事業所に対して指導・助言を行った。	△	現状のとおり実施

	主な取組	推進課	実施状況	実績（実際に取り組んだこと）及びその成果（実施状況がA以外の場合、その理由）	各課評価	今後の予定
58	市が実施する地域支援事業等の高齢者福祉サービスの充実を図ります。	長寿社会課	A	地域で支援を必要とする高齢者が要介護状態になることを予防するとともに、自立支援と生活の質を確保するため生活支援サービスを提供した。	○	現状のとおり実施
59	地域包括支援センターを中心に、要介護者を抱える家族や高齢者と同居している方を対象として、介護知識や介護技術の普及を図ります。	長寿社会課	A	在宅介護支援センターに事業を委託し、家族介護教室を実施した。 ○介護支援センターてんのう 1回実施 参加者24名 ○昭和在宅介護支援センター 1回実施 参加者14名 ○飯田川在宅介護支援センター 3回実施 参加者37名	○	現状のとおり実施
60	地域における高齢者虐待の防止に向けた取組を検討します。	長寿社会課	A	潟上市高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会を設置し、潟上市高齢者虐待防止・支援マニュアルに基づいて関係者と情報を共有している。	○	現状のとおり実施
61	介護サービスの質の向上を図るため、訪問介護員（ホームヘルパー）の養成講座や介護支援専門員（ケアマネージャー）の研修などへの参加を、広く各関係事業者へ働きかけます。	長寿社会課	A	県及び県社協主催等の各種研修案内を、関係する市内の事業所に情報提供し、受講を働きかけた。	○	現状のとおり実施
62	市民や市内の事業者・企業に向けて、介護休業制度の広報・啓発と利用促進を呼びかけます。	産業課	A	関係機関から情報やチラシ等の提供があった場合、市民に提供することにより啓発。	△	現状のとおり実施

基本政策Ⅱ 多彩なライフスタイルを可能にする環境づくり

基本施策2 ワーク・ライフ・バランスの実現

施策の方向性2-②男女が働きやすい職場環境づくり

【施策の概要】

- 企業・各種団体等に対して、育児・介護休業制度の周知と制度の浸透、利用促進を図ります。
- 男性の育児休業の取得をはじめとする男性の子育て参加の促進を図ります。
- 仕事と育児・介護の両立のための相談、情報提供等の充実を図ります。
- 子どもの急病等に対応するために、突発的な保育に対応できる環境整備を検討します。
- 男女が働きながら安心して子育てできる環境や介護休業を取得しやすい環境を整備することの重要性を、事業者等に広報・啓発していきます。
- 男女平等感に立った労働環境づくりのための啓発活動を支援します。特に、女性が働きやすい職場は男性も働きやすいことを念頭におき、男性に向けた意識啓発を行います。
- セクシュアル・ハラスメントの防止について広報・啓発を行うとともに、被害者が安心して相談でき、相談の結果が職場等の組織や環境の改善につながるような相談体制の整備を働きかけます。

	主な取組	推進課	実施状況	実績（実際に取り組んだこと）及びその成果（実施状況がA以外の場合、その理由）	各課評価	今後の予定
63	市内の事業所・企業を対象に労働環境懇談会等を開催し、労働環境を整備していくための意見交換会を行います。	産業課	A	市内の事業所や企業が会員となっている企業懇話会において、労働環境に関する意見交換を行った。	△	現状のとおり実施
64	市内の事業所・企業へ職場環境の改善を呼びかけます。また、労働時間短縮について啓発を行います。	産業課	A	市内の事業所や企業が会員となっている企業懇話会において労働環境に関する意見交換を行った際に、職場環境の改善や労働時間の短縮について啓発した。	△	現状のとおり実施
65	男女が平等に個性や能力を發揮することができる職場づくりの啓発を行います。	産業課	A	企業懇話会の総会において、男女共同参画に関する研修を実施し、性別を問わず個々の能力を發揮することができるような職場づくりの啓発をした。	△	現状のとおり実施

	主な取組	推進課	実施状況	実績（実際に取り組んだこと）及びその成果（実施状況がA以外の場合、その理由）	各課評価	今後の予定
66	セクシュアル・ハラスメントの防止や相談体制の整備などの取組について、市内の事業所・企業に働きかけます。	産業課	A	関係機関から情報やチラシ等の提供があった場合は、市民に提供することにより啓発。	△	現状のとおり実施
		企画政策課		関係機関から情報やチラシ等の提供があった場合は、市民に提供することにより啓発。		現状のとおり実施
67	市内の事業者・企業の管理職を対象に、従業員が安心して働ける環境についての講習会を開催し、職場環境の改善を促進します。	産業課	A	企業懇話会の総会において、男女共同参画に関する研修を実施し、従業員が働きやすい職場環境づくりについて啓発した。	△	現状のとおり実施
68	市民や市内の事業者・企業に向けて、育児・介護休業制度の広報・啓発と利用促進を呼びかけるとともに、特に男性に対する働きかけを行います。	産業課	A	企業懇話会の総会において、男女共同参画に関する研修を実施し、従業員が働きやすい職場環境づくりについて啓発を行う中で、育児・介護休業制度の利用促進を働きかけた。	△	現状のとおり実施

基本政策Ⅱ 多彩なライフスタイルを可能にする環境づくり

基本施策2 ワーク・ライフ・バランスの実現

施策の方向性2-③男性の家事・育児・介護への参画促進

【施策の概要】

- 男性が家事や育児・介護に当事者意識を持ち、家族とコミュニケーションを図りながら積極的に参画できるよう、意識啓発を進めます。
- 男性の家庭や地域への参画を推進するため、情報や学習機会の提供を図ります。
- 男性の生活・自活能力を高め、健全な食生活を実現するため、食を正しく選択する力を身につける等の食育を推進します。
- 精神面で孤立しやすい男性に対する相談体制の整備や交流機会の創出、自殺予防等心身の健康維持の支援を進めます。
- 定年等により退職した男性が、これまでの経験を生かして地域活動等に参画し、生きがいのある生活を送れるよう支援します。

	主な取組	推進課	実施状況	実績（実際に取り組んだこと）及びその成果（実施状況がA以外の場合、その理由）	各課評価	今後の予定
69	子育てやしつけなど、家庭教育についての意識啓発を行い、家庭の教育力の充実を図るとともに、家庭における父親の重要性を取り上げるなど、父親の家庭教育への参加を促進します。	文化スポーツ課	A	子育て教室を年間10回開催し、父親の積極的な家庭教育への参加を呼びかけた。また、父親の家庭教育への参加に対し、職場などで理解と協力が得られるよう普及啓発を行った。	△	現状のとおり実施
70	地域において、子育て支援のための講座を開催します。	健康推進課	A	多くの妊婦とその夫や家族が安心して出産から子育てまで取り組むことができるよう、「プレパパ・プレママ教室」を年2回休日に開催し、沐浴体験や妊婦ジャケットを用いたの妊婦体験等を実施した。計16組が参加した。	○	現状のとおり実施
		文化スポーツ課		公民館で子育て教室を年間10回開催し、子育て支援を行った。		現状のとおり実施
		幼児教育課		ファミサポ協力会員へのフォローアップ研修や救急救命士によるAEDを使った心肺蘇生法などの講習を実施した。		現状のとおり実施

	主な取組	推進課	実施状況	実績（実際に取り組んだこと）及びその成果（実施状況がA以外の場合、その理由）	各課評価	今後の予定
71	男性の生活の自立を支援するため、男性に向けた食育を進めます。	産業課	A	健康推進課並びに企画政策課が担当しているため、独自の取組はないが、庁内または市民から要請があった場合は積極的に協力したい。	△	現状のとおり実施
		健康推進課		「プレパパ・プレママ教室」年2回休日に開催し、計16組に栄養講話を行った。休日に開催したことにより、普段、仕事等により平日では出席することができない男性に対しても啓発を行うことができた。また、潟上市食生活改善部会の事業として、「男性のための料理教室」を年4回実施し、計72名が参加した。教室では、バランスの良い食事や男性の食の自立に関する講話等が行われた。		拡充して実施
		企画政策課		男性に特化した事業ではないが、広報かたがみで年に3～4回ほど食育コラムを掲載し食育を啓発した。また、市民向けの「食育まつり」で食育について考える機会を提供するなど、食育に親しみやすいような啓発を行った。		現状のとおり実施

	主な取組	推進課	実施状況	実績（実際に取り組んだこと）及びその成果（実施状況がA以外の場合、その理由）	各課評価	今後の予定
72	料理教室や介護教室の開催など、男性の家事・育児・介護能力の向上に向けて各種講座を企画・開催します。また、夜間の講座を実施するなど、男性が参加しやすい時間帯の開催に配慮します。	文化スポーツ課	A	公民館の主催事業として「男の料理教室」を年間10回開催し、男性の家事能力等の向上を図った。	○	現状のとおり実施
		健康推進課		「プレパパ・プレママ教室」や地区から依頼のあった健康教室を休日に開催することで、男性の参加促進を図った。また、「プレパパ・プレママ教室」では、栄養講話などを実施することで男性の育児能力等の向上に努めた。		現状のとおり実施
		幼児教育課		園行事やPTA活動等において父親の協力を求め参加を促すことで、男性の育児能力等の向上に努めた。		現状のとおり実施
		長寿社会課		老人クラブや自治会と相談・連携しながら、介護予防教室等の参加者へ声掛けをしている。		現状のとおり実施
73	子育てや生きがいづくり活動を通して、男性の地域の中での仲間づくりや交流を進めます。	幼児教育課	A	園行事やPTA活動等において、父親の協力を求め積極的に参加できるよう場づくりを行い、父親同士の仲間づくりや交流を図った。	○	現状のとおり実施
		文化スポーツ課		公民館が主催する各種教室等を通じ、男性の地域の中での仲間づくりや交流を図った。		現状のとおり実施

基本政策Ⅱ 多彩なライフスタイルを可能にする環境づくり

基本施策2 ワーク・ライフ・バランスの実現

施策の方向性2-④女性の職業生活における活躍の推進

【施策の概要】

- 事業者に対して、テレワークやフレックスタイム、育児・介護のための短時間勤務の採用など、多様で柔軟な働き方についての普及を図ります。
- 妊娠・出産後も女性が仕事を続けられる職場づくりに向けて、妊娠・出産・育休などを理由とする、解雇・雇い止め・降格などの不利益な取り扱い(いわゆる「マタニティハラスメント」(マタハラ))の防止啓発に努めます。
- 育児等を理由に離職した者が再就職する場合に、門戸が広がるよう事業者・企業等へ啓発や情報提供し、取組を促進します。
- 事業者・企業等に対し、従業員の能力開発において、女性の参加機会が確保されるよう働きかけます。
- 企業内研修のための情報や研修機会の場を提供します。
- 労働者数300人以下の事業所に対して、女性の管理職登用率等を盛り込んだ一般事業主行動計画の策定を促し、女性の活躍推進に向けた事業主の取組を促進します。

	主な取組	推進課	実施状況	実績(実際に取り組んだこと)及びその成果(実施状況がA以外の場合、その理由)	各課評価	今後の予定
74	市内の事業所・企業へ男女雇用機会均等法や育児・介護休業法等が定着し、遵守されるよう広報等により啓発していきます。	産業課	A	企業懇話会の総会において、男女共同参画に関する研修を実施し、従業員が働きやすい職場環境づくりの1つとして、育児・介護休業法等の啓発を行った。	△	現状のとおり実施
		企画政策課		30年度は男女雇用機会均等法や育児・介護休業法等に関する記事は掲載できなかった。		現状のとおり実施
75	妊娠・出産後も女性が仕事を続けられる職場づくりに向けて、妊娠・出産・育休などを理由とする、解雇・雇い止め・降格などの不利益な取り扱い(いわゆる「マタニティハラスメント」・「マタハラ」)の防止啓発に努めます。	産業課	A	関係機関から情報やチラシ等の提供があった場合は、市民に提供することにより啓発。	△	現状のとおり実施
		企画政策課		関係機関から情報やチラシ等の提供があった場合は、市民に提供することにより啓発。		現状のとおり実施
76	女性の能力の活用や、結婚・出産を機に離職した者の再雇用などの取組について、市内の事業者・企業に働きかけます。	産業課	A	企業懇話会の総会において、男女共同参画に関する研修を実施し、両立支援に関する取組を紹介した。	△	現状のとおり実施
		企画政策課		関係機関から情報やチラシ等の提供があった場合は、市民に提供することにより啓発。		現状のとおり実施

	主な取組	推進課	実施状況	実績（実際に取り組んだこと）及びその成果（実施状況がA以外の場合、その理由）	各課評価	今後の予定
77	社会人・職業人の職業能力開発と能力発揮を支援していくため、再就職講座や能力開発講座を開催します。その際には、女性の参加について積極的に働きかけます。	産業課	A	求職者等の資質向上及び就労の促進を図るため、技術習得及び資格取得研修等の経費に対し助成した。	○	現状のとおり実施
		企画政策課		関係機関から情報やチラシ等の提供があった場合は、市民に提供することにより啓発。		現状のとおり実施
78	テレワークやフレックスタイム、育児短時間の採用など、多様で柔軟な働き方について情報を収集するとともに、情報提供をしていきます。	産業課	A	秋田県との間で「男女イキイキ「職場推進協定」」を締結している事業所の取組について、企画政策課と合同でパンフレットを配置する事で情報提供した。	△	現状のとおり実施
79	労働者数300人以下の事業所に対して、女性の管理職登用率等を盛り込んだ一般事業主行動計画の策定を促し、女性の活躍推進に向けた事業主の取組を促進します。	企画政策課	A	企業懇話会の総会において、男女共同参画に関する研修を実施し、両立支援や一般事業主行動計画について情報提供を行った。	△	現状のとおり実施

基本政策Ⅱ 多彩なライフスタイルを可能にする環境づくり

基本施策3 地域における身近な男女共同参画の推進

施策の方向性3-①農林水産業・商工業自営業における男女共同参画の推進

【施策の概要】

- 農協の女性役員、女性の農業委員等の登用や参画を促進します。
- 女性のグループが取り組む生産物の加工、販売や女性の起業活動を支援します。
- 家族経営協定や農業経営の法人化などの具体的なしくみや手法について、情報提供を行うとともに、受け入れ態勢を整備します。
- 育児や介護との両立を支援するための各種サービスの充実を図ります。
- 女性の認定農業者の拡大と、意欲ある女性が地域農業のリーダーとして活躍するために必要な能力の習得を図るため、学習機会を提供していきます。
- 女性の力を活かしたグリーンツーリズム等都市と農山漁村の共生・交流の推進を図るため、消費者との交流、商工業・観光業など異業種との連携やネットワーク化を進めます。
- 高齢農業者がその知識と経験・技能を活かしつつ、生きがいをもって活動できるよう、高齢農業者による新規農業者への支援や異世代間交流、地域資源の保全管理等の取組を促進します。
- 起業に関する知識や手法についての情報提供、相談、学習機会の創出を検討するとともに、起業への女性のニーズを把握しながら支援のあり方について検討します。

	主な取組	推進課	実施状況	実績（実際に取り組んだこと）及びその成果（実施状況がA以外の場合、その理由）	各課評価	今後の予定
80	農林水産業や商工業における男女の固定的役割分担意識や慣習の見直しを促進するため、広報・啓発を行います。	産業課	B	男女の固定的役割分担意識が特に強い分野のため、効果的な広報・啓発の手法を検討中。		拡充して実施
81	農業関係の女性団体等を支援するため、リーダーの育成や新規会員の参画を促進します。	産業課	C	農業関係の女性団体など女性に限った働きかけは今のところ難しい。そのため、農業関係全体において、リーダーの育成や新規会員の参画を促進したい。		拡充して実施
82	適正な労働管理と就業条件の整備、経営への主体的参画を進めるため、家族経営協定の締結を推進します。	農業委員会	A	県や産業課と連携を図りながら、家族経営協定の締結に向けて指導及びPRを実施した。	△	現状のとおり実施
83	意欲ある女性農業者を育成するため、学習の機会を提供します。	産業課	B	市として独自の事業は実施していないが、関係機関において女性農業者の育成に関わる事業がある場合は周知に協力した。		現状のとおり実施

	主な取組	推進課	実施状況	実績（実際に取り組んだこと）及びその成果（実施状況がA以外の場合、その理由）	各課評価	今後の予定
84	農業委員会委員や農業協働組合役員等へ女性登用のための意識啓発を行います。	産業課	A	農業委員会事務局や農業協同組合で意識啓発をしているため産業課独自では行っていないが、市民や庁内から要請があった場合は積極的に協力したい。	○	現状のとおり実施
		農業委員会		平成29年7月に農業委員が改選され、全20名中3名を女性農業委員として登用した。なお、次期改選は令和2年7月。		現状のとおり実施
85	農協や商工会等の関係団体に対し、方針決定過程への女性の参画が進むよう働きかけます。	産業課	B	農業協同組合や商工会が独自に行っているため、課として取組は行っていないが、できるだけ多様な意見を取り入れるように働きかける。		現状のとおり実施
86	農山漁村の女性が起業しやすいよう支援するとともに、技術向上や、加工品製造、取組事例の紹介、各種支援制度に関する情報提供を行います。	産業課	A	女性に特化した事業ではないが、農業の担い手の育成・確保のために青年農業者に給付金を支給した。また、産業課が企業・経営などに関する相談の窓口となり補助金などの制度の情報提供を行っている。	○	現状のとおり実施
87	女性農業者の交流機会と組織づくりを支援します。	産業課	A	市の認定農業者協議会研修会時に、女性農業者を交えて交流会を実施した。	△	拡充して実施
88	起業に関する研修や、支援についての情報提供をします。	産業課	A	企業・経営などに関する相談の窓口となり補助金などの制度の情報提供を行った。また、起業に関する情報をホームページにて掲載している。	○	現状のとおり実施
89	商工会等の関係機関への支援を通じて、女性リーダーの育成や経営参加、起業等を促進します。	産業課	A	女性に特化した取組とはならなかったが、商工会への補助金を上乘せ交付し、起業や販路開拓への支援を行った。また、関係機関から情報やチラシ等の提供があった場合、市民に提供することにより啓発した。	△	現状のとおり実施

基本政策Ⅱ 多彩なライフスタイルを可能にする環境づくり

基本施策3 地域における身近な男女共同参画の推進

施策の方向性3-②地域活動への男女の参画促進

【施策の概要】

- 男性の職場中心の意識とライフスタイルを見直し、男女の地域活動への参加を促進するため、あらゆる機会を通して広報・啓発を行います。
- ボランティアやNPOの活動を支援します。
- 地域おこし、まちづくり、観光に関する政策・方針を決定する過程への女性の参画を推進します。
- 潟上市男女共同参画センター「ウィズ」を拠点として活動する団体を支援します。

	主な取組	推進課	実施状況	実績（実際に取り組んだこと）及びその成果（実施状況がA以外の場合、その理由）	各課評価	今後の予定
90	男女共同参画や生涯学習等の各種講座の開催にあたっては、企画内容や周知方法等を検討し、男性参加者の増加のため、開催時間に配慮するなど積極的な取組を行います。	文化スポーツ課	A	各種講座や事業において、アンケート調査の内容や要望に応じて事業内容、開催日時等検討を行い、事業を実施した。	○	現状のとおり実施
		企画政策課		平成30年度は実施しなかったが、市民向けの講座を行う際は開催日時等に配慮する。		現状のとおり実施
91	PTAや子ども会活動へ、より一層父親の参加を呼びかけます。	学校教育課	A	学校だよりや学年通信などにより、父親の参加を促している。また、平成28年度から幼児教育課と連携して実施している相談事業の中でも、父親の参加について呼びかけている。	○	現状のとおり実施
		文化スポーツ課		機会をとらえて父親が子ども会活動へ参加するよう、各子ども会等に呼びかけるとともに働いている父親が参加しやすい子ども会活動を実施した。		現状のとおり実施
		幼児教育課		園だより等にて父親の協力が必要であることを知らせたり、年間行事を早めに配布して行事の開催日時を知らせたりすることで、父親の参加を促した。		現状のとおり実施

	主な取組	推進課	実施状況	実績（実際に取り組んだこと）及びその成果（実施状況がA以外の場合、その理由）	各課評価	今後の予定
92	地域おこし、まちづくり、観光等の地域づくりに関する男女の自主的な活動や、学習を支援するとともに、政策・方針決定過程への女性の参画を働きかけます。	企画政策課	A	まちづくり活動を行う団体に対して、助成や事業協力等の支援を行った。また、各種委員会において、女性委員の増加や参画を働きかけた。	○	現状のとおり実施
		産業課		政策・方針等決定する過程の委員会等には女性も参画している。		現状のとおり実施
93	ボランティアやNPO等による活動についての情報収集や情報提供、活動への参加促進、ネットワークの構築等、市民活動が活性化するための側面的支援を行っていきます。	企画政策課	A	地方創生加速化推進交付金によりNPO団体に援助を行ったほか、まちづくり活動を行う団体へ補助金を交付した。さらに市民への情報提供や、市民団体である「ハートフル実行委員会」の活動支援もあわせて行った。	○	現状のとおり実施
		文化スポーツ課		生涯学習人材バンクを整備し、生涯学習指導者として生涯学習人材バンクの登録を呼びかけることで、市民活動の充実を図った。		現状のとおり実施
		社会福祉課		ボランティア団体連絡協議会を組織して研修会を行い、団体間の情報交換を行った。また、市内NPOへのボランティア保険加入手続きを代行することで支援を行った。		現状のとおり実施
94	ボランティアを必要とする側と、受け手側の相互調整を図るため、社会福祉協議会に設置しているボランティアセンターを中心としてボランティアシステムの確立を推進します。	社会福祉課	A	ボランティアが必要な方とボランティアをしてみたい方へのコーディネートを常時行っている。	○	現状のとおり実施

	主な取組	推進課	実施状況	実績（実際に取り組んだこと）及びその成果（実施状況がA以外の場合、その理由）	各課評価	今後の予定
95	ボランティアの登録促進と、ボランティアスクールを開講し、市民の地域活動への積極的な参加を促します。	社会福祉課	A	社協だより等で周知を行い、ボランティアの登録を促した。また、市内中学生を対象に実施したボランティアスクールでは、秋田県立大学の学生が講師を務め、地域活動への積極的な参加を促した。 このほか、市内小学生を対象に、車いす体験学習を実施し、ボランティアへの理解を呼びかけた。	○	現状のとおり実施
96	さまざまなボランティア活動の連携・ネットワーク化を図り、地域活動を展開していく上での支援を行います。	社会福祉課	A	社会福祉活動に関心をもってもらい参加してもらうため、ボランティア団体の活動費を助成し、ボランティア活動保険に加入した。また、ボランティアに興味や関心を持ってもらうよう、ボランティア研修会を開催した。	○	現状のとおり実施
97	地域での男女共同参画についての市民向けの学習機会を提供します。	企画政策課	A	市民団体である「ハートフル実行委員会」へ2ヶ月に1度ほどの開催を支援し、委員以外の参加も可能とした。	△	現状のとおり実施
98	女性団体の活動への支援を行います。	文化スポーツ課	A	婦人会を中心に女性団体の活動支援を実施した。今後も、組織的な活動を支援していく。	○	現状のとおり実施
99	講座や会議等において、託児サービスを実施できる体制を整備します。	幼児教育課	A	庁内や市内団体からの要望に合わせて、託児サービスの提供を年間通じて行った。	○	現状のとおり実施
		全部局		教室や健診等において、幼児教育課の協力を得て託児サービスを実施した。		現状のとおり実施

基本政策Ⅱ 多彩なライフスタイルを可能にする環境づくり

基本施策3 地域における身近な男女共同参画の推進

施策の方向性3-③男女共同参画の視点に立った防災や環境問題等への取組

【施策の概要】

- 環境問題に関する情報を提供していくとともに、環境保全分野での政策・方針決定過程への女性の参画を推進します。
- 地域における環境学習の推進やボランティア・NPO活動の支援を図ります。
- 防災分野での固定的性別役割分担をなくすとともに、防災に関する政策・方針決定過程への女性の参画を推進します。
- 災害時における女性や高齢者の被害が多いため、防災施策の立案、実施及び情報提供にあたっては、多様な視点を踏まえることとします。
- 地域防災計画や各種災害対応マニュアル等を策定する際は、男女共同参画の視点を取り入れます。

	主な取組	推進課	実施状況	実績（実際に取り組んだこと）及びその成果（実施状況がA以外の場合、その理由）	各課評価	今後の予定
100	環境の保全及び廃棄物の減量等への取組に対し、女性の豊富な経験と知識を反映するため、関連組織への女性の参画を推進します。	市民課	A	廃棄物減量等推進委員39名中10名を女性委員として委嘱したことで、女性の意見を幅広く伺うことができた。	○	現状のとおり実施
101	地域安全・安心まちづくりのため、住民の防犯意識の高揚や、安心して暮らすことができる地域社会の実現に向け、防犯関係者だけでなく、日中在宅の多い女性の参画を呼びかけます。	市民課	A	平成30年度は新たな女性の任用はなかったが、平成29年度より交通指導隊に6名、防犯指導隊に2名の女性を任命している。	○	現状のとおり実施
102	環境意識の向上や環境問題について、地域における学習や啓発等の活動を実施します。	市民課	B	平成30年度は要望がなかったが、各種団体から環境に関する講座等の開催依頼があれば対応している。		拡充して実施
103	自主防災組織への女性の参画の推進や、女性消防団員の入団を促進し、地域防災に女性の視点を取り入れていきます。	総務課	B	地域防災での女性の視点を取り入れるため、自主防災組織への女性の参画や女性消防団員の入団推進を行った。現状、地域防災に携わる女性が少ないため、参画について積極的に呼びかけを行いたい。		現状のとおり実施
104	環境保全や防災・防犯に関するボランティア・NPOの活動を支援します。	市民課	B	環境関連の活動を行っている団体の情報提供や、希望者への紹介等を通じて活動を支援するだけでなく、活動状況の情報共有や連携について実施を検討。		現状のとおり実施

基本政策Ⅲ 次世代を担う子どもたちへのあるべき社会の方向づけ

基本施策4 政策・方針決定過程における男女共同参画の推進

施策の方向性4-①とともに参画できる市政運営の推進

【施策の概要】

- 審議会等委員への女性の参画については、女性委員がいない審議会等の解消、団体推薦による委員への女性の参画促進、充て職など委員構成の見直し、公募委員の女性比率の増加、幅広い分野からの女性の参画などに留意し推進します。
- 女性市職員の管理職登用について、目標と達成期限を設定し、計画的に取り組み、定期的にフォローアップを行います。また、女性市職員の職域拡大の推進や、キャリア形成の支援を行います。
- 女性を積極的に登用するため、幅広い分野における女性の人材情報を収集します。

	主な取組	推進課	実施状況	実績（実際に取り組んだこと）及びその成果（実施状況がA以外の場合、その理由）	各課評価	今後の予定
105	市の審議会等への委員の選任にあたり、男女の委員構成比に配慮します。	全部局	A	充て職等を除き、可能な部分については男女比を考慮しながら委員の選任をし、参画を働きかけた。また、会議を開催する際は託児サービスを設置するなど委員が参画しやすい仕組みづくりに努めた。	○	現状のとおり実施
106	委員構成の見直し、公募委員の拡充、推進団体等への働きかけなど、男女ともに審議会等に参画しやすいしくみづくりを検討します。	全部局	A	充て職等を除いた可能な部分について、男女の構成比を考慮しながら委員構成の見直しを行った。また、公募委員の募集を広報やホームページで広く周知することにより、公募委員の拡充に努めた。	○	現状のとおり実施
107	議会の傍聴について、託児サービスの実施など女性も傍聴しやすい環境づくりに配慮します。	議会事務局	A	市民に開かれた議会を目指すため、平成25年度に議会基本条例を制定。平成27年度には議会中継を導入し、庁舎市民ホールや各出張所において視聴できる環境を整備した。また、本会議終了後に録画中継をインターネットで配信しており、平成30年よりスマートフォン、タブレットに対応している。	△	現状のとおり実施
108	市議会や審議会、委員会等において、託児サービスを実施し、女性が参画しやすい体制を図ります。	幼児教育課	A	各課からの依頼のもと、会議の開催時に託児サービスを行うことで、女性が参画しやすいよう体制を整備した。	○	現状のとおり実施
		全部局		市議会や審議会、委員会等において、幼児教育課の協力を得て託児サービスを実施した。		現状のとおり実施

	主な取組	推進課	実施状況	実績（実際に取り組んだこと）及びその成果（実施状況がA以外の場合、その理由）	各課評価	今後の予定
109	市における男女共同参画に関するさまざまな相談・苦情に対応する体制について検討し、整備を図ります。	企画政策課	A	DV相談に関しては、企画政策課及び社会福祉課が窓口として対応している。	△	現状のとおり実施
110	市職員が市民からの意見や情報を共有するとともに、市民の意識を的確に把握し、施策に反映させるしくみづくりを進めます。	企画政策課	A	各委員会等でいただいた意見を各課において検討し、必要に応じて施策に反映をさせた。また、市民向けの事業を実施する時はアンケートを行うなど、市民の意識を的確に把握できるよう努めた。	○	現状のとおり実施
111	国、県、他市町村、企業、「秋田県中央男女共同参画センター」等の団体の男女共同参画に関する情報を収集・整理し、市民等に提供します。	企画政策課	A	関係機関から情報やチラシ等の提供があった場合は、市民に提供することにより情報提供した。	○	現状のとおり実施

基本政策Ⅲ 次世代を担う子どもたちへのあるべき社会の方向づけ

基本施策4 政策・方針決定過程における男女共同参画の推進

施策の方向性4-②あらゆる分野における女性参画の推進

【施策の概要】

○国の「2020年までに30%」の目標をふまえ、ポジティブ・アクションの自主的な取組を奨励します。また、あらゆる機会を通して、女性の登用について企業、教育機関、PTA、自治会、各種団体機関等に協力要請を行います。

○性別を問わずにそれぞれの個性と能力を発揮して、まちづくりに参画しやすい体制を整えるため、自治基本条例を適切に運用します。

	主な取組	推進課	実施状況	実績（実際に取り組んだこと）及びその成果（実施状況がA以外の場合、その理由）	各課評価	今後の予定
112	自治会や地域の各種団体の代表者への女性の積極的な登用を働きかけます。	全部局	B	現状、自治会等における女性の参画がなかなか進んでいない。様々な機会を利用して、積極的な登用を呼びかけていく。		拡充して実施
113	性別を問わず、それぞれの個性と能力を発揮してまちづくりに参画しやすい体制を整えるため、自治基本条例を適切に運用します。	企画政策課	A	自治基本条例推進委員会を開催し、自治基本条例の適切な運用について審議した。また、市内中学校の3年生向けに出前授業を実施した。	○	拡充して実施

基本政策Ⅲ 次世代を担う子どもたちへのあるべき社会の方向づけ

基本施策5 男女がともに安心して暮らせる環境づくり

施策の方向性5-① 生涯を通じた男女の健康づくりの推進

【施策の概要】

- 一人ひとりの健康づくりに対する意志や意欲を高めるための広報・啓発活動と、市民の主体的な健康づくり活動を支援する環境づくりを図ります。
- 育児、介護、仕事等から生じるストレスに対して精神衛生面からの健康支援を充実します。
- 市民の多様化したスポーツニーズに応え、だれもが、いつでも、どこでも、主体的にスポーツを楽しめる機会を提供し、健康づくりを支援します。
- 薬物乱用や喫煙、飲酒の健康被害に関する正確な情報の提供を行います。
- 職場や公共の場所における受動喫煙防止対策の普及促進を図ります。
- 男女を問わず、市民一人ひとりが健全な食生活を実現するための能力を養成するため、食料や食生活に関する情報提供を行います。また、それらに関する知識や理解を深める学習機会を提供します。
- 心の悩みは、うつ、摂食障害、自殺等の形で生涯を通じて健康を大きく損なう場合もあることから、健康問題について、身体的問題のみならず心の悩みも含め安心して相談できる体制づくりを推進します。

	主な取組	推進課	実施状況	実績（実際に取り組んだこと）及びその成果（実施状況がA以外の場合、その理由）	各課評価	今後の予定
114	スポーツを通じ、自らの健康促進向上のため、運動会や野球大会等の行事や各種スポーツ教室等について広報等による情報提供をし、参加を呼びかけます。	文化スポーツ課	A	スポーツ関連事業や各団体が行うスポーツ教室等について、広報やホームページにおいて情報提供をして市民に参加を呼びかけた。	○	現状のとおり実施
115	年間を通じて継続的にスポーツ活動が展開されるよう、多様目・多世代・多志向の地域スポーツクラブの運営を支援します。	文化スポーツ課	A	各地域スポーツクラブの活動や開催するスポーツ教室の情報等を、広報及びホームページに掲載することで市民に情報提供するなど、運営の支援を行った。	○	現状のとおり実施
116	市民が幅広いスポーツ・レクリエーション活動を実践できる機会を提供し、生涯にわたり健康でいきいきした生活が送れるよう支援します。	文化スポーツ課	A	生涯学習プログラムガイドや広報などを通じてレクリエーション活動や各種教室等の情報を提供し、幅広い活動を行った。また、市民が興味を持って健康増進に取り組むができるよう、各種スポーツイベントにて誰もが楽しめる種目を取り入れた。	○	現状のとおり実施

	主な取組	推進課	実施状況	実績（実際に取り組んだこと）及びその成果（実施状況がA以外の場合、その理由）	各課評価	今後の予定
117	こころの健康づくりの重要性を認識し、自ら実践することができるようにするため、心の健康に関する啓発を行います。また、自殺予防のための方策を検討します。	健康推進課	A	心の健康づくりガイドの広報掲載や心の健康づくり講演会を開催することで、心の病気に関する知識の普及啓発を行った。このほか、自殺対策として、地域で声かけなどの活動を行い行政等の橋渡し役を担う人材の育成に取り組んだ。また、潟上市自殺対策計画検討委員会を設置し、市の自殺対策の指針となる自殺対策計画を策定した。	○	現状のとおり実施
118	男女ともに更年期における性と健康についての相談や情報提供を行います。	健康推進課	A	地区の健康教室において、更年期における健康等について情報提供を行った。また、来庁や電話での相談があった場合には、随時対応している。	○	現状のとおり実施
119	プライマリ・ケアを啓発していくとともに、健康診査や各種がん検診の周知徹底を図ります。	健康推進課	A	市健康生活推進協議会とともに、各種検診の受診勧奨を実施し、周知徹底に努めた。精密検査未受診者に対しては年に2回、電話による個別での受診勧奨を行ったことで、確実に受診するよう促した。また、働き盛りの若い世代へは、乳幼児健診の際の受診案内やコールリコールにて未受診者勧奨を行った。	○	拡充して実施
120	各地区における健康づくり教室や相談を実施し、地域ぐるみの健康づくりを支援します。	健康推進課	A	健康教室や相談を、開催時期や地域の実情にあわせた内容で行い、地域における健康づくりを支援した。14地区延べ269人が参加した。	○	現状のとおり実施
121	生活習慣を改善するきっかけづくりを目的に、各種健康診査を実施し、生活習慣病予防や重症化予防を図ります。	健康推進課	A	健診結果から、慢性腎臓病や糖尿病予備群とされる方へ保健師や管理栄養士が家庭訪問を実施し、日々の食生活等で生活習慣を改善できるよう指導及び支援をした。また、検診結果説明会を開催し、健診結果から自らの生活習慣を見直す機会を提供した。説明会には46人が参加した。	○	現状のとおり実施

	主な取組	推進課	実施状況	実績（実際に取り組んだこと）及びその成果（実施状況がA以外の場合、その理由）	各課評価	今後の予定
122	健康的な食生活を確立するため、地産地消の推進や幼児期からの適正な食育を進めます。	産業課	A	既存の農地を活用した体験農園を実施し、自然の中で農業に親しんでもらうことで、地産地消に興味や関心を持ってもらうきっかけづくりをした。また、食菜館くらら等と連携を図り、地産地消を推進した。	○	現状のとおり実施
		健康推進課		母子手帳発行時や乳幼児健診時に、延べ968人へ乳幼児期の食生活等について個別に栄養指導を行った。また、園児や小学生を対象とした「親子の食育教室」等には延べ196人が参加し、望ましい食生活や地産地消など幅広く食育の普及啓発を行った。このほか、市食生活改善部会主催の地区伝達講習会や生活習慣病予防等教室等においては、延べ1,421人へ健康的な食生活に関する情報提供をした。		現状のとおり実施
		文化スポーツ課		各児童館において、おやつ作りや果物狩りを実施し、旬の食材や季節の味を楽しむ機会を提供することで、食に対する興味や関心を深めた。		現状のとおり実施
		企画政策課		関係団体と互いに連携を図りながら、市全体で食育の更なる推進をするため、「第3次潟上市食育推進計画」を策定。また、食育の関係各課と連携して開催する「食育まつり」や定期的に広報に掲載している「食育コラム」等を通じて食育の普及啓発を行った。		現状のとおり実施
		幼児教育課		園の給食献立に地産メニューを取り入れたたり、実際に触れた旬の食材を給食時に提供したりすることで、食に対する興味や関心を育てている。また、地産メニューに関する情報提供や喫食状況等の情報交換等を行うことで、園と家庭が連携して食育に取り組んでいる。		現状のとおり実施

基本政策Ⅲ 次世代を担う子どもたちへのあるべき社会の方向づけ

基本施策5 男女がともに安心して暮らせる環境づくり

施策の方向性5-② 心身の健康の保持・増進

【施策の概要】

- 生涯を通じ、自己の健康を適切に管理・改善するための教育や学習を、学校・家庭・地域において推進します。
- HIV／エイズ、性感染症、思春期・更年期における健康問題等、健康を脅かす問題について、正しい知識や認識の普及・浸透に努めるとともに、健康被害に関する情報提供等の対策を図ります。
- 生涯を通じ、自己の健康を適切に管理・改善するための教育や学習を、学校・家庭・地域において推進します。
- 子どもを持ちたいにもかかわらず不妊症や不育症で悩む人々が、正しく適切な基礎情報をもとにその対応について自己決定ができるよう、安心して相談できる体制の整備を図ります。また、治療に対する助成を行い、妊娠・出産の希望をかなえられるよう支援します。
- 女性に特有ながん(子宮がん、乳がん等)等を予防するため、正しい知識についての情報提供を図るとともに、定期検診の受診率向上を図ります。
- 学校において、心のつながりを重視し発達段階に応じた性教育を検討するとともに、家庭や地域においても性と生殖に関する健康の重要性を教えることができるような学習機会の提供を図ります。

	主な取組	推進課	実施状況	実績（実際に取り組んだこと）及びその成果（実施状況がA以外の場合、その理由）	各課評価	今後の予定
123	妊産婦のメンタルヘルスケアや不妊相談等について、医療機関や保健関係機関と連携し、支援していきます。	健康推進課	A	妊娠届出時に保健師が対象者全員と面談をすることで、妊婦の持つ不安等を把握している。妊娠中及び出産後、早期に支援が必要と思われる妊婦がいた場合は、医療機関と連携して訪問や電話等で継続した支援を行った。（医療機関との連携：9件）	○	現状のとおり実施
124	不妊症や不育症等に関する悩みに対し、安心して相談できる体制の整備や、治療に対する助成を行い、妊娠・出産の希望をかなえられるよう支援します。	健康推進課	A	不妊症及び不育症に関する治療を受けている方に対し、経済的な負担を軽減するための特定不妊治療費及び一般不妊治療費の助成事業を行うことで、不妊等に悩む人への支援をしている。	○	現状のとおり実施
125	妊産婦に対する保健指導や訪問指導などを通じて、妊娠・出産にかかわる健康支援を行います。	健康推進課	A	妊婦相談や産婦訪問（赤ちゃん訪問）の際に、妊産婦の各時期に必要な健康づくりについて保健指導を実施している。	○	現状のとおり実施

	主な取組	推進課	実施状況	実績（実際に取り組んだこと）及びその成果（実施状況がA以外の場合、その理由）	各課評価	今後の予定
126	学習機会の提供や健康相談・健康診査などを通じて、女性の生涯にわたる健康づくりを支援します。	健康推進課	A	女性に特化した事業ではないが、「健康づくり講演会」において測定コーナーを設け、血圧測定や骨密度測定等を実施することで、自身の健康状態を把握してもらう機会を提供した。また、地区の健康教室や健康相談の際には、血圧測定をするとともに個別の相談にも応じ、健康づくりの支援を行った。	○	現状のとおり実施
127	女性専門外来に関する情報提供を行います。	健康推進課	A	地区の健康教室や相談窓口で個別に対応した。	○	現状のとおり実施
128	小・中学生の心身の発育や発達段階に応じ、保健体育科や家庭科などで産む性（母性）の社会的役割とその重要性についての認識を深めるよう努めます。	学校教育課	A	各学校において、男女の体のつくりの違い、そしてその役割と重要性について児童生徒が認識を深められるよう、それぞれの発育・発達状況に応じ社会生活との関連を図りながら指導をしている。	○	現状のとおり実施
129	思春期の男女及びその保護者を対象に、学校等と連携を図りながら、相談事業や健康教育事業（こころ、性、薬害等に関する講演会や体験学習等）を実施します。	学校教育課	A	性や薬害の理解促進については、県と連携を図りながら進めている。	○	現状のとおり実施
		健康推進課		市内中学校において、生徒とその保護者を対象に思春期教室を開催した。胎児人形の抱っこ体験や、妊婦ジャケットの着用体験等を通し、「命の誕生や命の大切さ」を学ぶ機会を設けた（3校実施250人参加）。また、中学生に対し「心の体温計」を周知した。		
130	医療関係機関と連携し、エイズ及び性感染症についての予防知識の普及と各種研修会の開催を行うとともに、教職員の参加についても働きかけます。	学校教育課	A	養護教諭を中心に県が主催する研修会等に参加し、エイズ及び性感染症に関する知識の普及啓発に努めている。	○	現状のとおり実施

	主な取組	推進課	実施状況	実績（実際に取り組んだこと）及びその成果（実施状況がA以外の場合、その理由）	各課評価	今後の予定
131	家庭教育学級や各講座・教室などの中で、産む性（母性）の社会的役割とその重要性について、認識を深めるよう学習機会を提供します。特に、若年層の男女に対して妊娠中絶や飲酒、喫煙などが母体に及ぼす影響についての啓発を図ります。	文化スポーツ課	A	妊娠や出産、子育てに安心して取り組むことができるよう、家庭教育講座等において子育てに関する資料や情報を提供した。	○	現状のとおり実施
		健康推進課		市内中学校で実施した思春期教室では、胎児人形を用いて胎児の大きさや妊娠経過を伝え、妊婦ジャケット着用体験を通し、妊婦の大変さの理解を促している。また「プレパパ・プレママ教室」では、妊婦の夫に妊婦ジャケット体験を実施しているほか、受動喫煙が母体・胎児に与える影響について啓発している。		現状のとおり実施

基本政策Ⅲ 次世代を担う子どもたちへのあるべき社会の方向づけ

基本施策5 男女がともに安心して暮らせる環境づくり

施策の方向性5-③ 高齢者の生活自立の維持・促進

【施策の概要】

- 要介護状態の軽減及び悪化防止の観点から、適正な介護サービスが提供されるよう、サービス事業者との情報交換や研修会等、連携を図る体制を確立します。
- ホームヘルパーやケアマネージャー等の人材確保と、研修を通じての資質の向上を図るとともに、サービスの質の低下や虐待につながらないよう労働条件の適正化、メンタルヘルスケアの充実等、就労環境の整備を働きかけます。
- 高齢者が培ってきた経験や能力、技術を社会に還元する機会の提供等を通して、高齢者の社会参画の促進を図ります。
- 介護に関する相談体制と苦情処理体制の整備を図ります。
- 多世代の交流の場と学習機会を提供し、高齢者の生きがいづくりを支援します。

	主な取組	推進課	実施状況	実績（実際に取り組んだこと）及びその成果（実施状況がA以外の場合、その理由）	各課評価	今後の予定
132	介護サービス提供事業者、介護保険施設等との連携体制を充実し、適正な介護サービスの提供に努めます。	長寿社会課	A	潟上市地域ケア会議を設置し、9回開催した。事例検討等を行うことで、情報の共有化を図った。	○	現状のとおり実施
133	介護保険事業計画の推進に努めるとともに、介護サービスの基盤整備を進めます。	長寿社会課	A	「潟上市老人福祉計画・介護保険事業計画（第7期）」（平成30年～令和2年）に基づく介護予防事業・介護サービスの適正な給付を実施した。	○	現状のとおり実施
134	適正な介護サービスが提供されるよう、介護サービス事業者に対し、人材の確保と育成、人員配置基準の適正化、就労環境の整備について、啓発・指導していきます。	長寿社会課	A	県及び県社協主催等の各種研修案内を、関係する市内の事業所に情報提供し受講を働きかけることで、適正な介護サービスの提供を目指した。また、潟上市地域密着型サービス事業所等指導実施要綱に基づき、地域密着型介護老人福祉施設及び定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所、小規模多機能型居宅介護事業所の実地指導を行い、人員配置基準の適正化等について指導した。	○	現状のとおり実施
135	地域包括支援センターにより必要な援助や支援を包括的に行い、高齢者の心身の健康の維持、生活の安定を図ります。	長寿社会課	A	高齢者の医療・福祉等の向上や推進を図るとともに生活の安定を目指すため、地域包括支援センターが拠点となって、必要な支援を包括的に実施した。	○	現状のとおり実施

	主な取組	推進課	実施状況	実績（実際に取り組んだこと）及びその成果（実施状況がA以外の場合、その理由）	各課評価	今後の予定
136	要介護状態になることを予防するために、転倒予防教室や生活習慣病予防のための運動指導等、介護予防サービスを提供します。	長寿社会課	A	老人クラブ等が開催の呼びかけを行い、団体からの依頼のもと、介護予防教室等を実施した。 介護予防学習会 113回 テーマ別教室 85回	○	現状のとおり実施
		健康推進課		健康推進課独自では実施していないが、地域包括支援センターで行っている介護予防教室や転倒予防教室の内容等について情報提供を行った。		現状のとおり実施
137	シルバー人材センターの運営を支援し、高齢者の就業機会の拡充を図ります。	長寿社会課	A	シルバー人材センターに補助金を交付し、高齢者が自らの知識や経験を活かした就業ができるよう機会の拡充を図った。	○	現状のとおり実施
138	関係機関とも連携し、高齢者が抱えるさまざまな心配ごと、悩みごと等の相談に対応します。	長寿社会課	A	天王・昭和・飯田川地区の社協に相談窓口を設置し、高齢者の様々な相談に応じ、その問題解決に努めた。 相談件数 15件 相談開設日 38日	○	現状のとおり実施
139	高齢者の生きがいと社会参加の促進を図るため、老人クラブ等へ助成します。	長寿社会課	A	単位老人クラブ・老人クラブ連合会へ補助金を交付し、高齢者の健康づくり・生きがいづくり活動を支援した。	○	現状のとおり実施
140	老人クラブ活動や高齢者学級など、交流の場と学習機会を提供していきます。	長寿社会課	A	各老人クラブが自主的に健康づくり・生きがい活動を実施しており、高齢者の交流の場づくりがされている。	○	現状のとおり実施
		文化スポーツ課		高齢者を対象とした教室を設け、様々な生涯学習活動を行うことで、健康な心身を養うとともに積極的な社会参加を促した。		現状のとおり実施

	主な取組	推進課	実施状況	実績（実際に取り組んだこと）及びその成果（実施状況がA以外の場合、その理由）	各課評価	今後の予定
141	異世代がともにさまざまな活動を行い、交流することによって、異世代間に対する理解と高齢者の知識・経験の社会的還元を進めます。	文化スポーツ課	A	児童館事業においてむかしっこ遊びを実施し、昔ながらの遊びを通じて地域の高齢者と子どもたちとの交流を深めた。また、敬老の日のプレゼントづくり等を通じて、地域の人との交流を図った。	○	現状のとおり実施
142	高齢者学級や教室において、郷土の歴史や文化・趣味・社会参加などについて学び、相互の交流を図りながら高齢者の生きがいづくりや社会参画を促進します。	文化スポーツ課	A	生涯学習、社会教育の拠点施設として、各公民館で様々な学級・講座を開催し、多種多様な活動の機会を提供した。	○	現状のとおり実施
143	高齢者を対象とした学習機会への積極的な参加を呼びかけます。	文化スポーツ課	A	各公民館で開催している様々な学級・講座を、広報やホームページ、全戸配布している生涯学習プログラム等で参加者を募集し、積極的な参加を呼びかけた。	○	現状のとおり実施
144	地域の子どもたちや異世代との交流を図り、高齢者の社会参画を促進します。	文化スポーツ課	A	児童館や子ども会の事業として、むかしっこ遊びや本の読み聞かせ等を行い、地域の高齢者や子どもたちが交流できる機会を提供した。	○	現状のとおり実施

基本政策Ⅲ 次世代を担う子どもたちへのあるべき社会の方向づけ

基本施策5 男女がともに安心して暮らせる環境づくり

施策の方向性5-④社会的支援を必要とする人たちへの取組

【施策の概要】

○ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進に向けた取組を推進します。

○障害福祉サービスの適正実施と、障害者がサービスを利用するにあたっての情報提供や苦情処理体制の整備を図ります。

	主な取組	推進課	実施状況	実績（実際に取り組んだこと）及びその成果（実施状況がA以外の場合、その理由）	各課評価	今後の予定
145	母子自立支援員により、母子及び寡婦等に対し、自立に必要な支援を行います。	社会福祉課	A	母子・父子自立支援員が、ひとり親及び寡婦等の相談を受け、自立に必要な支援を適切に行っている。	○	現状のとおり実施
146	ひとり親家庭及び寡婦が安定した生活を営むことができるように、生活の支援及び必要な資金の貸付を行います。	社会福祉課	A	児童扶養手当現況届時などの機会に、支援制度や貸付に関する説明をし、個々で必要な支援の申請等を行うよう周知を図っている。	○	現状のとおり実施
147	障がい（児）者が障害者自立支援法による自立支援医療や障害福祉サービスを適性に利用できるような支援するとともに、情報提供や苦情相談体制の整備に努めます。	社会福祉課	A	障がい者が地域で各種サービスを利用しながら安心して暮らすことができるよう、障害者相談員9名を委嘱するとともに、相談支援事業として4事業所と委託契約を行い、情報提供や相談体制を整備に努めた。	○	現状のとおり実施
148	障がい者のコミュニケーションを支援するために、手話通訳者の登録促進と活用、手話通訳講習会の開催、福祉大会等における手話通訳を実施します。	社会福祉課	A	潟上市手話奉仕員養成研修を行い、手話通訳者の登録促進等を図った。また、社会福祉大会や文化祭の開催時に手話通訳者を手配し、障がい者のコミュニケーションの支援を行った。	○	現状のとおり実施
149	「ひとにやさしいまちづくり探検隊」事業において、小学生や健常者の車いす体験や障がい者との交流会、介護学習等を体験することにより、ノーマライゼーションの理念の定着を図ります。	社会福祉課	A	小学5・6年生を対象に「ひとにやさしいまちづくり探検隊」を実施し、小学生と車いす利用者の交流を図った。また、車いすでの買い物体験や手動ブレーキ車の仕組み、障害者用駐車場に関する内容を知ることによって、ノーマライゼーションへの理解を深めた。	○	現状のとおり実施
150	ひとり親家庭及び父母のいない児童を扶養している家庭の経済的負担を軽減し、福祉の増進を図るため、医療費の助成を行います。	社会福祉課	A	ひとり親家庭及び父母のいない児童の医療費の自己負担分を助成し、経済的負担を軽減して福祉の増進を図った。	○	現状のとおり実施

基本政策Ⅲ 次世代を担う子どもたちへのあるべき社会の方向づけ

基本施策6 計画の実現に向けた取組の推進

施策の方向性6-①庁内における男女共同参画の取組の推進

【施策の概要】

- 男女共同参画に関する施策を総合的・効果的に推進するため、庁内横断的に取り組んでいきます。
- 市男女共同参画推進計画の着実な推進を図るため、計画の進捗管理を行い、その結果を公表します。
- 市が率先して、男女共同参画社会にふさわしい環境づくりを進めるとともに、すべての市職員が男女共同参画を実践し、PRし、地域に広げる先導役となります。
- すべての市職員が、男女共同参画に対する理解を深め、ジェンダーに敏感な視点で業務を行うことができるような研修機会と情報提供の充実を図っていきます。
- 男女共同参画についての意識が、市民一人ひとりの間に浸透することが、男女共同参画社会を実現するための基礎となることから、広報・啓発活動を推進していきます。
- 「特定事業主行動計画」を策定し、職場を挙げて職員の仕事や子育て、介護等との両立を支援します。
- 社会のあらゆる場で市民の自主的な取組が促進されるよう、企業・団体・グループ・NPO・大学・あきたF・F推進員等と連携、協働し、男女共同参画社会の実現に向けた課題解決に努めます。
- 潟上市男女共同参画センター「ウィズ」を適正に運営し、市民の自主的な活動や学習を支援するとともに、気軽に利用できる環境づくりを進めます。

	主な取組	推進課	実施状況	実績（実際に取り組んだこと）及びその成果（実施状況がA以外の場合、その理由）	各課評価	今後の予定
151	管理職等に対し、性別にとらわれない人材の育成や活用を進めるため、マネジメント研修を実施します。	総務課	A	性別にとらわれない人材育成や活用を進めるために、新任課長級（1人）、新任課長補佐級職員（4人）を対象に市長会のマネジメント研修に参加させた。また、課長補佐昇格2年目の職員（4人）を対象に、県・市町村合同研修「リスクマネジメント」に参加させ、人材育成に努めた。	○	現状のとおり実施
152	人材育成方針に基づき計画的な人材育成に努めるとともに、職員の配置については能力・意欲・適正に応じ、幅広い職務を経験できるように検討します。	総務課	A	人事評価制度を評価結果の管理のみではなく、面談等による人材育成ツールとして活用し、計画的な人材育成に努めている。また、平成30年度から自己申告書の提出を毎年の実施とし、能力や意欲、適性等を適宜把握することで適切な職員配置に努めた。	△	現状のとおり実施
153	能力に応じて、管理的立場における女性職員の参画を促進します。	総務課	A	能力に応じて女性職員を積極的に管理職として登用し、平成30年度の課長級以上に占める女性の割合は30.6%となった。また、部長級に女性を初めて登用した。	○	現状のとおり実施

	主な取組	推進課	実施状況	実績（実際に取り組んだこと）及びその成果（実施状況がA以外の場合、その理由）	各課評価	今後の予定
154	女性職員の登用状況について公表します。	総務課	A	人事異動の公表にあわせて女性職員の登用状況について広報で周知した。	○	現状のとおり実施
155	お茶くみや掃除等、性別にとらわれた役割分担とならないよう、職員が自主的に行うよう呼びかけます。	総務課	A	お茶くみや掃除等を自主的に行うことは、職場内ですでに定着している。	○	現状のとおり実施
156	「仕事」と「家庭」の両立支援のため、市が率先実行で、時間外勤務の縮減、年次有給休暇の計画的取得の促進等に取り組みます。	総務課	A	人員増での対応や業務改善を促し、時間外勤務の縮減を図っている。このほかワークライフバランスを考えた勤務体制を検討していく。	○	現状のとおり実施
157	「特定事業主行動計画」を策定し、職場を挙げて職員の仕事と子育て、介護等の両立を支援します。	総務課	A	特定事業主行動計画を策定し、職員の仕事と家庭、育児等の両立を支援している。各種研修等で本計画に基づく取り組みの重要性について周知していく。	○	現状のとおり実施
158	職員の育児・介護休業制度の利用促進を図るとともに、特に男性に対する働きかけを行います。	総務課	A	介護休業制度の利用はなかったが、男性職員1人の育児休業制度の利用があった。今後も休業制度について周知を行い、積極的な活用を呼びかける。	△	現状のとおり実施
159	庁内推進体制のもと、男女共同参画に関する施策を総合的かつ効果的に推進します。	企画政策課	A	総合的かつ効果的に推進を行うための体制として、庁内において部長級による男女共同参画推進本部、課長級による幹事会、各課の職員による推進委員会を設置している。	○	現状のとおり実施
160	市職員が、男女共同参画について理解を深めるとともに、人権尊重、男女共同参画の視点に立った施策の策定、実施にあたるため、研修等を実施します。	企画政策課	A	コミュニケーションをテーマに職員研修を実施した。相互理解について学ぶことで良好な人間関係を築き、多種多様な価値観を知るきっかけとなった。	○	現状のとおり実施
		総務課		平成30年度は該当する研修を課として実施していないが、各種研修等で男女共同参画に関する部分に触れた。		現状のとおり実施

	主な取組	推進課	実施状況	実績（実際に取り組んだこと）及びその成果（実施状況がA以外の場合、その理由）	各課評価	今後の予定
161	職員それぞれが男女共同参画の視点を持ち事業を実施するため、職員の意識調査の実施を検討します。	企画政策課	A	コミュニケーションをテーマとした職員研修を実施した際に、職員にアンケートを実施した。	○	現状のとおり実施
162	セクシュアル・ハラスメントのない快適な職場を確保するため、防止に関する研修会を実施するとともに、相談対応窓口を設置します。	企画政策課	A	セクハラを性別に関係なく起こりうるものと捉え、職員が話しやすいように、男女各1名をセクハラ相談対応窓口の相談員に任命し、周知した。	○	現状のとおり実施
		総務課		相談対応職員2名のほか、総務課でも相談を受け付けている。また、妊娠や出産、育児並びに介護に関するハラスメントの内容も盛り込んだセクシャル・ハラスメント防止対応マニュアルを職員へ周知し、ハラスメントのない快適な職場環境づくりを呼びかけている。		現状のとおり実施
163	男女共同参画に関する市民の意識や生活についての調査を実施します。	企画政策課	B	平成30年度は実施しなかった。なお、令和元年度は市民向け研修会の中で実施予定。		拡充して実施
164	「潟上市男女共同参画推進計画」に基づく施策の実施状況や、潟上市男女共同参画推進審議会による評価・提言等を盛り込んだ年次報告書を作成し、公表します。	企画政策課	A	第3次潟上市男女共同参画推進計画の平成29年度年次報告書を作成し、ホームページにて公表した。	○	現状のとおり実施
165	職員の多様な能力開発の研修機会を提供します。	総務課	A	職員の持つ個々の能力や適正等を伸ばすため、自主研修、職場研修、職場外研修、事務取扱研修を行い、研修機会の提供に努めた。特に職場外研修においては、役職段階別研修科目のほか、役職に応じて1科目以上の選択研修を必修とし、研修参加を呼びかけた。	○	現状のとおり実施
166	潟上市男女共同参画センター「ウィズ」の利用の周知と適切な管理運営に努めます。	企画政策課	A	市民が気軽に利用することができるよう、潟上市男女共同参画センター「ウィズ」の利用について、ホームページ等にて周知した。また、利用者が快適に利用することができるよう、トイレの洋式化や外壁・屋根等の修繕を行い、適切な管理運営に努めた。	○	現状のとおり実施

計画の指標

基本政策 I 人権を尊重する意識づくり

基本施策 1 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進

目 標 項 目	事業所管課	実 績 値 (平成26年度)	実 績 値 (平成30年度)	目 標 値 (平成32年度)
「男女共同参画社会」の認知度 ※「男女共同参画社会」という言葉を初めて聞いたという市民の割合	企画政策課	14.8%	—	0%
男女共同参画意識度 ※性別による固定的な役割分担意識の1つである「男は仕事、女は家事」という考え方に対して、 「同感しない」「どちらかといえば同感しない」と思う市民の割合 「同感する」「どちらかといえば同感する」と思う市民の割合	企画政策課	54.0%	—	60.0%
		32.4%	—	25.0%

施策の方向性1－①男女共同参画の視点に立った幼児教育・学校教育の推進

目 標 項 目	事業所管課	実 績 値 (平成26年度)	実 績 値 (平成30年度)	目 標 値 (平成32年度)
学校における男女平等感	企画政策課	32.2%	—	50.0%

基本政策 I 人権を尊重する意識づくり

基本施策 1 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進

施策の方向性 1－②多様な選択を可能にする教育・学習の充実

目 標 項 目	事業所管課	実 績 値 (平成26年度)	実 績 値 (平成30年度)	目 標 値 (平成32年度)
湯上市婦人会会員数	文化スポーツ課	1,425	1,107	1,500
湯上市国際交流協会の会員数	企画政策課	35	28	40

施策の方向性 1－③家庭・地域における男女平等意識の浸透と固定的性別役割分担意識の解消

目 標 項 目	事業所管課	実 績 値 (平成26年度)	実 績 値 (平成30年度)	目 標 値 (平成32年度)
家庭における男女平等感	企画政策課	21.1%	—	30.0%
地域における男女平等感	企画政策課	7.5%	—	20.0%

施策の方向性 1－④性差別による暴力の根絶

目 標 項 目	事業所管課	実 績 値 (平成26年度)	実 績 値 (平成30年度)	目 標 値 (平成32年度)
ドメスティック・バイオレンス（DV）を受けたことがある人の割合	企画政策課	3.3%	—	0%
ドメスティック・バイオレンス（DV）を知らない人の割合	企画政策課	2.8%	—	0%

基本政策 II 多彩なライフスタイルを可能にする環境づくり

基本施策 2 ワーク・ライフ・バランスの実現

目 標 項 目	事業所管課	実績値 (平成26年度)	実績値 (平成30年度)	目標値 (平成32年度)
職場における男女平等感	企画政策課	8.3%	—	20.0%

施策の方向性 2-①多様なニーズに対応した子育て支援・介護支援の充実

目 標 項 目	事業所管課	実績値 (平成26年度)	実績値 (平成30年度)	目標値 (平成32年度)
保育所・認定こども園数		8 園	6 園	8 園
うち 延長保育実施園数		8 園	6 園	8 園
一時保育実施園数	幼児教育課	4 園	4 園	4 園
障害児保育実施園数		8 園	6 園	8 園
乳児保育実施園数		6 園	6 園	7 園
子育てサポーター養成講座の受講修了者数	幼児教育課	17人	7人	20人
地域子育て支援センターの設置	幼児教育課	4箇所	4箇所	4箇所
放課後児童クラブ数	幼児教育課	8クラブ	10クラブ	8クラブ
市の行事や講座等での託児サービス実施率	幼児教育課	100%	86%	100%
在宅介護サービス利用率 ※介護を必要とされている方のうち、在宅介護サービスを利用して在宅での生活を送っている方の割合 (65歳以上の第1号被保険者のみ)	長寿社会課	54.3%	54.2%	57.8%

基本政策 II 多彩なライフスタイルを可能にする環境づくり

基本施策 2 ワーク・ライフ・バランスの実現

地域密着型（介護予防） ※介護を必要とされている方のうち、地域密着型（介護予防）サービスを利用している方の割合 （65歳以上の第1号被保険者のみ）	長寿社会課	7.3%	12.0%	7.5%
施設介護サービス利用率 ※介護を必要とされている方のうち、施設介護サービスを利用して施設での生活を送っている方の割合 （65歳以上の第1号被保険者のみ）	長寿社会課	17.1%	17.3%	17.5%
家族介護者交流会の開催回数・参加人数	長寿社会課	22人	14人	40人
要支援・要介護認定者率 （65歳以上の第1号被保険者のみ）	長寿社会課	18.8%	17.7%	19.0%

施策の方向性 2-②男女が働きやすい職場環境づくり（雇用の場での男女の機会均等なども）

目 標 項 目	事業所管課	実績値 (平成26年度)	実績値 (平成30年度)	目標値 (平成32年度)
市内事業者・企業を対象とした 労働環境懇談会の開催	産業課	年 1回	年 1回	年 1回

施策の方向性 2-③男性の家事・育児・介護への参画促進

目 標 項 目	事業所管課	実績値 (平成26年度)	実績値 (平成30年度)	目標値 (平成32年度)
家庭教育講座の参加人数	文化スポーツ課	300人	317人	400人

基本政策 Ⅱ 多彩なライフスタイルを可能にする環境づくり

基本施策 2 ワーク・ライフ・バランスの実現

施策の方向性 2-④女性の職業生活における活躍の推進

目 標 項 目	事業所管課	実績値 (平成26年度)	実績値 (平成30年度)	目標値 (平成32年度)
秋田県との間で「男女イキイキ「職場推進協定」」を締結した事業所数	企画政策課	4事業所	10事業所	8事業所

基本政策 II 多彩なライフスタイルを可能にする環境づくり

基本施策 3 地域における身近な男女共同参画の推進

施策の方向性 3-①農林水産業・商工自営業における男女共同参画の推進

目 標 項 目	事業所管課	実績値 (平成26年度)	実績値 (平成30年度)	目標値 (平成32年度)
農業委員会の女性農業委員数	農業委員会 事務局	2 人	3 人	3人
構成率		9.1%	15.0%	13.6%
家族経営協定締結農家数	農業委員会 事務局	7 戸	8 戸	8 戸
女性認定農業者の人数	産業課	4 人	5 人	5 人
女性農業士的人数	産業課	8 人	5 人	10 人
女性起業者数	産業課	2 人	0 人	4 人

施策の方向性 3-②地域活動への男女の参画促進

目 標 項 目	事業所管課	実績値 (平成26年度)	実績値 (平成30年度)	目標値 (平成32年度)
現在、仕事以外の家庭外における活動に参加している市民の割合	社会福祉課	— %	— %	50.0%
ボランティア団体数	社会福祉課	31 団体	42 団体	45 団体
ボランティアの登録人数	社会福祉課	453人	759人	630人
ボランティアセンターの設置	社会福祉課	1 箇所	1 箇所	1 箇所

基本政策 II 多彩なライフスタイルを可能にする環境づくり

基本施策 3 地域における身近な男女共同参画の推進

ボランティアスクールの開催	社会福祉課	年 1回	年 1回	年 2回
---------------	-------	------	------	------

施策の方向性 3-③男女共同参画の視点に立った防災や環境問題等への取組

目 標 項 目	事業所管課	実 績 値 (平成26年度)	実 績 値 (平成30年度)	目 標 値 (平成32年度)
女 性 の 参 画 率				
環 境 巡 視 員	市民課	7.8%	7.2%	10.0%
廃棄物減量等推進員		22.0%	25.6%	32.0%
廃棄物減量等推進協議会委員		46.2%	28.6%	46.2%
防 犯 指 導 員		10.0%	10.0%	15.0%
交 通 指 導 員		25.7%	19.3%	25.0%

基本政策 Ⅲ 次世代を担う子どもたちへのあるべき社会の方向づけ

基本施策 4 政策・方針決定過程における男女共同参画の推進

施策の方向性 4-①とともに参画できる市政運営の推進

目 標 項 目		事業所管課	実績値 (平成26年度)	実績値 (平成30年度)	目標値 (平成32年度)
審議会・委員会における女性の参画率					
	地方自治法に基づく審議会等	企画政策課	27.2%	23.5%	33.7%
	地方自治法に基づく委員会等		8.3%	18.8%	16.7%
管理職員に占める女性の割合 ※市役所職員に占める課長級以上の管理職員		総務課	28.2%	30.6%	30.8%
地方議会における女性の議員の割合					
	湯 上 市 議 会	議会事務局	5.3%	5.5%	15.0%
管理職の在職状況（女性の割合）					
湯 上 市		総務課	28.2%	30.6%	30.8%
	う ち 一 般 行 政 職		3.7%	8.3%	7.4%

基本政策 Ⅲ 次世代を担う子どもたちへのあるべき社会の方向づけ

基本施策 4 政策・方針決定過程における男女共同参画の推進

施策の方向性 4-②あらゆる分野における女性参画の推進

目 標 項 目		事業所管課	実 績 値 (平成26年度)	実 績 値 (平成30年度)	目 標 値 (平成32年度)
女 性 の 参 画 状 況			うち女性/総数	うち女性/総数	うち女性/総数
自 治 会 長	企 画 政 策 課	1 / 113人	2 / 109人	3 / 111人	
構 成 率					0.9%
(小学校・中学校) PTA会長	学 校 教 育 課	3 / 9人	2 / 9人	4 / 9人	
構 成 率					33.3%
(幼稚園・保育所・認定こども園) PTA会長	幼 児 教 育 課	3 / 9人	4 / 7人	3 / 9人	
構 成 率					33.3%
農 協 役 員	産 業 課	2 / 26人	5 / 47人	3 / 26人	
構 成 率					7.7%
商 工 会 役 員	産 業 課	2 / 35人	1 / 35人	4 / 35人	
構 成 率					5.7%
納 税 組 合 長	税 務 課	4 / 112人	0 / 0人	5 / 111人	
構 成 率					3.6%

基本政策 Ⅲ 次世代を担う子どもたちへのあるべき社会の方向づけ

基本施策 5 とともに安心して暮らせる生活づくり

施策の方向性 5-①生涯を通じた男女の健康づくりの推進

目 標 項 目	事業所管課	実 績 値 (平成26年度)	実 績 値 (平成30年度)	目 標 値 (平成32年度)
特定健診受診率	健康推進課	36.3%	36.9%	60.0%
乳がん検診受診率	健康推進課	21.8%	20.1%	50.0%
子宮がん検診受診率	健康推進課	22.7%	23.5%	50.0%
骨粗しょう症検診受診率	健康推進課	9.2%	5.3%	20.0%

基本施策 5 とともに安心して暮らせる生活づくり

施策の方向性 5-③高齢者の生活自立の維持・促進

介護予防教室の参加人数	長寿社会課	3,212人	4,295人	2,890人
高齢者実態把握事業	長寿社会課	257人	133人	300人
高齢者心配ごと相談事業	長寿社会課	21人	15人	50人

基本政策 Ⅲ 次世代を担う子どもたちへのあるべき社会の方向づけ

基本施策 6 計画の実現に向けた取組の推進

目 標 項 目	事業所管課	実 績 値 (平成26年度)	実 績 値 (平成30年度)	目 標 値 (平成32年度)
市職員を対象にした 男女共同参画に関するセミナーの開催	企画政策課	年 1回	年 1回	年 1回

施策の方向性 6-①庁内における男女共同参画の取組

目 標 項 目	事業所管課	実 績 値 (平成26年度)	実 績 値 (平成30年度)	目 標 値 (平成32年度)
市職員の育児・介護休業制度の取得状況				
育 児 休 業 制 度 (取得割合)	総務課			
男 性		0%	20%	10.0%
女 性		100%	100%	100%
介 護 休 業 制 度 (取得人数)				
男 性	0人	0人	1人	
女 性	0人	0人	2人	